

神奈川県障害保健福祉圏域相談支援等ネットワーク形成事業

---

**平成 30 度**

**湘南西部障害保健福祉圏域  
地域生活ナビゲーションセンター  
活動報告書**

---



平成 31 年 4 月

社会福祉法人常成福社会  
丹沢自律生活センター総合相談室



## 目次

はじめに	・・・ p 1
I 障害保健福祉圏域相談支援等ネットワーク形成事業の全体像	・・・ p 1
II 湘南西部圏域自立支援協議会、各種ネットワークの活動	・・・ p2
III 湘南西部障害保健福祉圏域自立支援協議会開催報告	・・・ p3
IV 湘南西部圏域相談支援ネットワーク活動報告	・・・ p18
V 湘南西部圏域重症心身障害児者及び医療的ケアを必要とする方の 支援ネットワーク活動報告	・・・ p27
VI 自立支援協議会、部会等への参加状況について	・・・ p35
VII 研修等の開催状況について	・・・ p36
資料編	・・・ p37
・「湘南西部障害保健福祉圏域自立支援協議会設置要綱」	
・「報酬改定に伴う事業所収入の変化と今後の相談支援体制整備」	
・「湘南西部障害保健福祉圏域自立支援協議会のあゆみ」	
・「平成 30 年度事業所情報交換会 グループワークで出た意見内容」	
・湘南西障福ナビだより第 95 号～第 100 号（平成 30 年度発行分）	



## はじめに

平成 18 年 10 月より、神奈川県では障害保健福祉圏域相談支援等ネットワーク形成事業により、「重層的な相談支援体制の構築」、「広域のかつ専門的な支援を行うことにより障害者の福祉の増進を図る」ことを目指し、県内の 5 圏域（横須賀三浦・県央・湘南東部・湘南西部・県西）に地域生活ナビゲーションセンターを設置しています。

本報告書は、丹沢自律生活センター総合相談室が本事業を受託し、湘南西部障害保健福祉圏域地域生活ナビゲーションセンターとして活動を開始した平成 21 年度から毎年発行しており、平成 30 年度で丸 10 年、10 冊目となりました。本書を通じて圏域内の各地域と連携して取り組んだ成果と課題を確認いただき、地域における次の取り組みへ繋げる資料として活用いただければ幸いです。

なお、本報告書では、障害者総合支援法第 89 条の 3 第 1 項に規定される「協議会」について、「自立支援協議会」と表記しています。

## I. 障害保健福祉圏域相談支援等ネットワーク形成事業の全体像

湘南西部障害保健福祉圏域においては、「障害保健福祉圏域相談支援等ネットワーク形成事業実施要綱」、「湘南西部障害保健福祉圏域自立支援協議会設置要綱」、「平成 30 年度湘南西部障害保健福祉圏域相談支援等ネットワーク形成事業計画」に基づき、湘南西部障害保健福祉圏域自立支援協議会と二つのネットワークを運営しています。

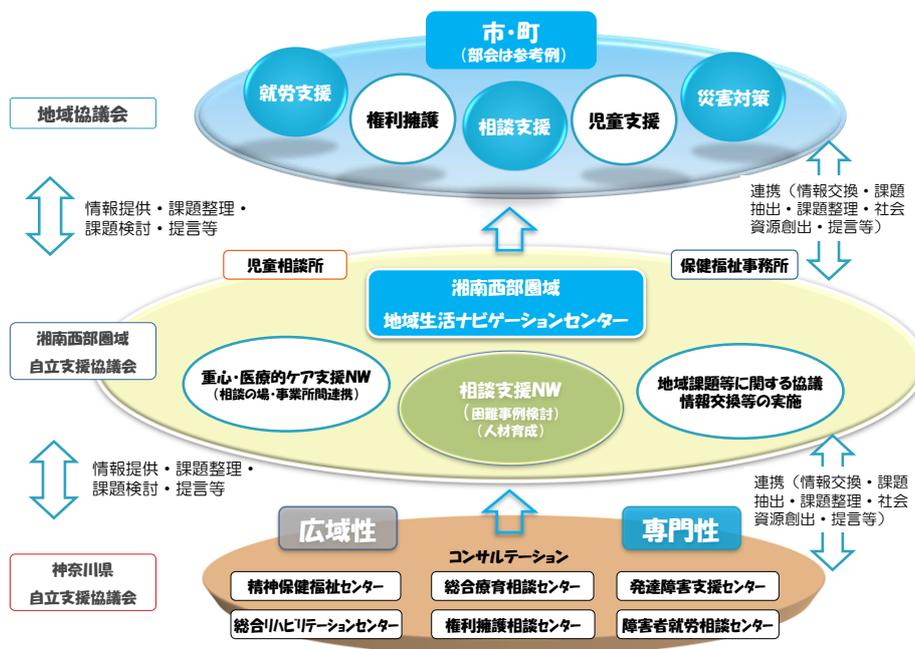


図 1 平成 30 年度相談支援等ネットワーク形成事業全体像(イメージ)

## II. 湘南西部圏域自立支援協議会、各種ネットワークの活動

(平成 30 年度相談支援等ネットワーク形成事業 事業計画より一部抜粋)

### 湘南西部障害保健福祉圏域自立支援協議会（年 3 回開催）

- ①湘南西部圏域における相談支援体制、権利擁護体制に関する協議
- ②湘南西部圏域における地域協議会の取り組み、相互連携に関する協議
- ③湘南西部圏域におけるネットワーク形成の推進に関する協議
- ④湘南西部圏域における社会資源等に関する協議
- ⑤その他必要な事項に関する協議

#### 相談支援ネットワーク

相談事例の支援過程を踏まえた地域課題の要因分析と明確化、相談支援専門員の人材育成に係る事例検討や研修の企画、運営を中心に活動を進めます。

#### 重症心身障害児者及び医療的ケア支援ネットワーク

本人(乳幼児期から成人期)、家族支援にかかる情報の共有と課題の整理・検討、サービス提供事業所の連携強化を目的とした連絡会の企画、運営を中心に活動を進めます。

#### 関係機関の連携、地域における情報共有に向けた取り組み

圏域レベルでの情報共有や人材育成・普及啓発が必要な内容に対し、地域の関係機関と連携し、連絡会や研修を開催する等の活動を行います。

図 2 平成 30 年度湘南西部圏域事業の活動について

### III. 湘南西部障害保健福祉圏域自立支援協議会開催報告

#### 1. 湘南西部圏域自立支援協議会の概要

湘南西部圏域自立支援協議会は、「湘南西部障害保健福祉圏域自立支援協議会設置要綱」(資料編 p38)に基づき、年に3回の会議を開催しています(p4表1 平成30年度 湘南西部障害保健福祉圏域自立支援協議会 参加機関名簿)。今年度は、オブザーバーとして新たに、県精神保健福祉センター、湘南西部圏域あんしんネット受託事業所、新たな当事者委員候補の方にも参画いただき、昨年度からの継続議題としての緊急時の受け入れ先確保も含め、市町協議会における取り組みの共有をベースに協議してきました。それと併せて、第1回では地域協議会から提起された事例共有、第2回では精神障害のある人の地域移行をテーマにした協議を行いました。

#### 2. 湘南西部圏域自立支援協議会の開催状況

##### (1) 第1回湘南西部圏域自立支援協議会

日 時	平成30年7月25日(水) 14:00~16:30
場 所	伊勢原シティプラザ
参加人数	委員29名、オブザーバー11名、事務局3名 計43名

##### 【主な議題と内容】

- 平成30年度事業計画(案)が承認される。
- 各地域協議会の取り組み状況と今後の展開予定を共有した。
- 圏域で活動する広域専門機関等から昨年度実績と今年度の取り組み予定について報告いただく。(平塚公共職業安定所、障がい者就業・生活支援センター、平塚保健福祉事務所、平塚保健福祉事務所秦野センター[以下、「秦野センター」という]、神奈川県発達障害支援センターかながわA、あんしんネット事業所、圏域差別解消支援地域協議会)
- 神奈川県より今年度の取り組みとして、医療型短期入所事業所開設促進事業などの新規事業、圏域ナビゲーションセンターの機能・役割検討について説明いただく。



##### ● 事例報告

- 伊勢原市より伊勢原市障がい者とくらしを考える協議会で報告された、医療的ケアと行動障害があるために短期入所の受け入れ先が無く、家族が疲弊しきっている事例を報告いただく。

委員 (32名)	事業者	社会福祉法人 素心会	ほっとステーション平塚	
		秦野市障害者地域生活支援推進機構	相談支援事業所 つくし相談室	
		かながわ共同会 秦野精華園		
	就 労	平塚公共職業安定所 専門援助部門	障がい者就業・生活支援センター サンシティ	
	教 育	神奈川県立平塚盲学校	神奈川県立平塚ろう学校	
		神奈川県立平塚養護学校	神奈川県立湘南養護学校	
		神奈川県立伊勢原養護学校	神奈川県立秦野養護学校	
	当事者	神奈川県障害者自立生活支援センター	秦野市手をつなぐ育成会	
		秦野市地域生活支援センターぱれっと・はだの ピアサポーター		
	社会福祉協議会	平塚市社会福祉協議会	秦野市社会福祉協議会	
		伊勢原市社会福祉協議会		
	市 町	平塚市障がい福祉課	秦野市障害福祉課	
		伊勢原市障がい福祉課	大磯町町民福祉部福祉課	
二宮町健康福祉部福祉保険課				
専門相談機関	平塚児童相談所	平塚保健福祉事務所		
	平塚保健福祉事務所秦野センター			
市町協議会	平塚市障がい者自立支援協議会	秦野市障害者支援委員会		
	伊勢原市障がい者とくらしを考える協議会	二宮町・大磯町障害者自立支援協議会		
オブザーバー (10名)	圏域事業調整会議事務局	愛名やまゆり園		
	広域専門相談機関	神奈川県発達障害支援センター	神奈川県立総合療育相談センター	
		神奈川県精神保健福祉センター	神奈川県社会福祉協議会権利擁護推進部	
		神奈川県総合リハビリテーションセンター 地域リハビリテーション支援センター		
	あんしんネット受託事業所	ソーレ平塚		
湘南西部保健福祉圏域障害者差別解消支援地域協議会事務局	伊勢原市障がい福祉課			
神奈川県	福祉子どもみらい局 福祉部 障害福祉課 地域生活支援グループ			

表 1 平成 30 年度 湘南西部障害保健福祉圏域自立支援協議会 参加機関名簿

- 意見交換
  - ◇ 制度上の看護師派遣の限界はどこまでか。(平塚養護学校)
  - ◇ 夜間の看護師配置の難しさという施設側の事情も理解できる。厳しい状況になる前に、平常時から短期入所先と関係を構築しておくことの大切さを確認できた。入所施設の在り方が世間から注目されている中で、受け入れに慎重になることも起こりうる。(秦野精華園)
  - ◇ 医療的ケアを必要とする方の支援が使命だと考えている。利用者とスタッフが互いに慣れた環境で安心してサービス利用できる環境が必要。(平塚市社会福祉協議会)
  - ◇ 障害のある子どもを持つがゆえに、家族の中での自分の役割を果たせない母の辛さを感じた。会としても行動障害のある人の短期入所の受け入れ先が無いことが話題に挙がった。ギリギリまで親が頑張っただけで本当に大変で手を挙げた時に受け入れ先がない事例を聞いて親は落胆する。こういった事例を共有して、改善に向けて協議を進めていただきたい。大変な子どもの親ほど困っている。(秦野市手をつなぐ育成会)
- ⇒ 伊勢原市より、障害福祉サービス提供事業所への看護師派遣について研究していることの説明あり。

- 各機関からの意見、情報提供

- 大磯町、二宮町の知的障害部門高等部生徒のスクールバス利用について、空いている3席を5名の希望者が週2日ずつ乗車できるよう調整しており、乗車できない日は保護者が送迎している。義務教育段階の生徒数によって状況が変わるため、年度ごとに検討することになる。地域の中でスクールバス以外の方法を検討いただけるのであればお願いしたい。(湘南養護学校)

(2) 第2回 湘南西部圏域自立支援協議会

日 時	平成30年10月24日(水) 14:00~16:30
場 所	秦野市保健福祉センター
参加人数	委員28名、オブザーバー9名、事務局3名 計39名

【主な議題と内容】

- 「報酬改定に伴う事業所収入の変化と今後の相談支援体制整備」(資料編 p39)に基づき、圏域内の相談支援事業所における計画相談支援の収入の変化を級地区分も加味して29年度と31年度とで比較し、その結果に基づいた考察を報告した。
  - 意見交換
    - ◇ 相談支援事業は採算が合わないが、必要に迫られて行っている。入所

施設が母体だが、相談支援業務に当たる職員が懸命に取り組んでも報酬や事業所運営に反映されず、やり切れない気持ちになることは深刻な問題として受け止めている。質の問題がある一方で、多くのケースに対応してでも事業として成立させなければ現場の相談支援専門員が気の毒な状況になるため、この現状について行政も加わって議論する必要がある。(秦野精華園)

- ◇ 相談支援事業所の安定的な運営は全国的な課題だ。県知的障害福祉協会、県身体障害施設協会、県セルフ協会の3団体が毎年県と市町村に提出している要望書では、サポート事業への相談支援事業に関する新たなメニューの追加を要望している。(秦野市障害者支援委員会)

- 伊勢原市より、前回協議会の報告事例で確認された地域課題解消への取り組み(事業所への看護師派遣)について、訪問看護事業所と協議しており、看護師派遣の要綱を検討する中で、単価設定、医師の指示書の準備、緊急対応などの課題を整理する必要があることの報告あり。

### ～精神障害のある人の地域移行・地域生活について～

- 「湘南西部圏域市町から精神科病棟への入院者数」、「湘南西部圏域における地域移行・地域定着支援の支給決定者数」(p7)、「湘南西部圏域における精神障害のある方が利用できる社会資源の状況」(資料編 p41～42)に基づき、圏域内の資源や個別給付の支給決定状況について事務局より説明する。



- 神奈川県精神保健福祉センターより
  - 神奈川県第5期障がい福祉計画に掲げた「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム」に向けた協議の場は、保健福祉事務所・センター毎に設置している。
  - 「神奈川県精神障害者地域移行・地域定着支援事業」(センターが委託した相談支援事業所がピアサポーターを養成して病院訪問等を実施)では、ほととステーション平塚が平塚市・大磯町・二宮町を担当している。
  - ピアサポーターの訪問を受け入れている病院は、県域全体で7病院のみ。
  - 平成29年度からホームページ上で患者住所地・医療機関所在地ベースで1年以上の入院者数が確認できるようになった(ReMHRAD)。
  - 地域移行支援(個別給付)による支援が進まない状況があり、“退院について入院患者に誰が説明するかが曖昧”というピアサポーターからの意見は多い。地域の関係機関と病院が役割分担をしながら事例を積み上げるなか

湘南西部圏域市町から精神科病棟への入院者数 (ReMHRAD地域精神保健福祉資源分析データベースを基に湘南西部自立支援協議会で作成)

表1 全国の精神科病棟への入院者数

	平塚	秦野	伊勢原	大磯	二宮	合計(圏域)
65歳未満	117	88	42	23	16	286
65歳以上	154	139	45	9	10	357
合計	271	227	87	32	26	643

表2 湘南西部圏域内の精神科病棟への入院者数

	平塚	秦野	伊勢原	大磯	二宮	合計(圏域)
65歳未満	84	67	22	15	8	196
65歳以上	113	121	23	5	7	269
合計	197	188	45	20	15	465
全入院者数に占める圏域内精神科病棟への入院の割合	72.7%	82.8%	51.7%	62.5%	57.7%	72.3%

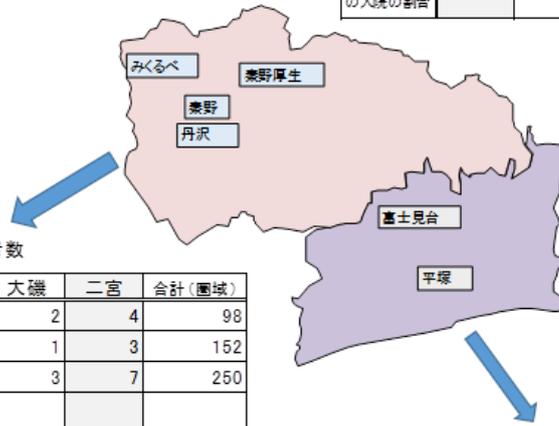


表3 秦野市内の精神科病棟への入院者数

	平塚	秦野	伊勢原	大磯	二宮	合計(圏域)
65歳未満	14	65	13	2	4	98
65歳以上	18	113	17	1	3	152
合計	32	178	30	3	7	250
全入院者数に占める秦野市内の精神科病棟への入院の割合	11.8%	78.4%	34.5%	9.4%	26.9%	38.9%

表4 平塚市内の精神科病棟への入院者数

	平塚	秦野	伊勢原	大磯	二宮	合計(圏域)
65歳未満	70	2	9	13	4	98
65歳以上	95	8	6	4	4	117
合計	165	10	15	17	8	215
全入院者数に占める平塚市内の精神科病棟への入院の割合	60.9%	4.4%	17.2%	53.1%	30.8%	33.4%

湘南西部圏域における地域移行支援・地域定着支援の支給決定者数

(平成30年10月 湘南西部圏域自立支援協議会調べ)

	地域移行支援支給決定者数								地域定着支援支給決定者数							
	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	計	対応実事業所数	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	計	対応実事業所数
平塚市				1	1		2人	2事業所(内,圏域外1)							0人	
秦野市	1		3	3	1		8人	3事業所(内,圏域外1)		1		2	3		6人	1事業所
伊勢原市						1	1人	1事業所							0人	
大磯町							0人								0人	
二宮町							0人								0人	
合計	11人						5事業所(内,圏域外2)	6人						1事業所		

で対象者選定の仕組みを確立していく必要があり、個別給付につながることで明確な仕組みができる。

- 会議等へのピアサポーターの参画により当事者性が発揮され、誰のための協議かを関係機関が常に振り返ることができる。また、ピアサポーターは患者を勇気づけ、退院への希望を持てるようにする大きな力を持っている。訪問した病院のスタッフからも、“患者が退院後や将来のことを話すようになった”、“ピアサポーターにしかできない支援だ”との声があがっている。

- 保健福祉事務所より

- 「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業」の内、関係者による協議の場の設置、ピアサポーターの活用、研修を行っている。平成 28 年度から管内 2 病院へピアサポーターの定期訪問を継続しており、入院患者への地域生活のイメージづくりを図っている。長期入院患者には高齢者が多く、福祉施設との連携や住まい、経済的支援、本人の気持ち等の課題があり、医療機関と地域の方々の認識の違いをすり合わせる必要がある。（平塚保健福祉事務所）
- 4 病院から退院に困難さがある方を 1 事例ずつあげて検討会を開催している。本人の希望を引き出しながら現実とのギャップを埋める作業をしており、すぐに地域移行することは難しいが、定期的に検討の場を持つことで本人の気持ちに変化している。ピアサポーターが訪問している病院からは、“ピアサポーターの力は大変大きい”との話があった。（秦野センター）

- 平塚市社会福祉協議会、秦野市社会福祉協議会、伊勢原市社会福祉協議会から、精神障害のある人の地域支援の観点で、成年後見・日常生活自立支援事業・サロン・ボランティア活動の状況について、神奈川県社会福祉協議会からは同様の観点で、成年後見・日常生活自立支援事業の県内の状況や傾向について説明いただく。また、地域協議会からは、部会等を通じた活動や地域の状況について説明いただく。

- **事例報告**

- ほっとステーション平塚より、精神科病院からの退院支援事例（退院したい気持ちはあっても、どうやって生活すれば良いか不安を抱えている方に相談支援事業所が関わった事例）と、そこからみえてきた「精神障害のある方の精神科病院からの退院支援を促進する上での課題について」（p9）を報告。以下は追加説明内容。

- ◇ 長期入院は「1 年以上」と一括りにされるが、40 年入院している方もいる。帰る家や地域で通う場がない等の理由で社会的入院をし、退院できない状況だった。個別の入院期間や長期入院の理由などの詳細の分析を進めていくことが重要。

## 精神障害のある方の精神科病院からの退院支援を促進する上での課題について

### 1 長期入院患者の入院理由による整理と退院支援の意味についての共通理解の必要性

→社会的入院をしている方が多く存在している現実の理解と、本来の人としての生活の場所は誰にとっても地域であることの共通認識が大切。

例) 「長く入院して病院で安定している。病院には仲間もいるし、支援者もいる。退院しても家族もなく、帰る家もないのに、なぜ退院を考えるんでしょうか？」

#### 地域の中で必要な取り組み

社会的理由を背景とした入院の長期化、その人らしい生活の場についての啓発活動？

### 2 支援者による精神障害のある人への正しい理解の必要性

→正しい理解は、退院後の地域生活を支える機関が支援に加わる動機づけのために大切

例) 「自分がイメージしていたよりも入居者の表情が明るかった」  
「精神科の病院に初めて入りまして、当初は落ち着いているイメージはありませんでしたが、そのイメージが変わりました」  
「先入観があったが、雰囲気は意外に普通の病院と変わらないように感じた」  
「私のイメージでは、他の患者さんとのトラブルを防ぐのに「個」で生活されている感じがしたのですが、食堂などで大勢で過ごされていたのに驚きました」

#### 地域の中で必要な取り組み

病院や地域での当事者の生活や暮らしを学べる機会の確保？

### 3 退院をまだ希望していない方へ希望する地域生活のイメージづくり支援の必要性

→どこに住みたいか、どんな暮らしをしたいかについての意思決定支援を、意図的・計画的に行うことが大切

#### 地域の中で必要な取り組み

長期入院されている方に、定期的に行政や福祉関係者が会いに行く仕組みづくり？

### 4 病院と支援機関の相互理解を進める必要性

→病院、支援機関の機能、役割を互いに理解し、退院支援で活かし合える関係づくりが大切

例) 「そういう所があるんだったら、退院できるね」といった、入院治療をしている医療関係者の言葉。一方、「入院中の退院支援って何をしているんですか？」「今まで知らなかったですけど、退院してからも病院がこうやってサポートしてくれるんだね」という福祉関係者の言葉。

#### 地域の中で必要な取り組み

事例を通して互いを理解し合う機会、互いに顔を何度も合わせる機会の確保？

### 5 退院への不安をていねいに解消していく支援の必要性

→不安を解消するための情報提供、体験の機会の確保が大切

例) 20年程入院している方。ご病気は安定し自分で服薬管理も行い、単身で市外への外出ができる方でも、福祉事業所の見学の帰途に「やっぱり病院が安心よね」というお気持ちにさせてしまっている状況。(施設症)

#### 地域の中で必要な取り組み

地域で退院支援のポイントを学べる研修会の開催、地域生活を疑似体験できる機会の確保？

- ◇ 高齢者支援機関の方からは、退院後に病状が悪化した場合の病院の協力を心配する声が多く聞かれるが、退院後は訪問看護も関わるなど、地域と医療機関が協力して支援できている。
  - ◇ 管理された病院の中で個性を發揮できずに生活することが、果たして人としての生活なのかということ、事例を通して振り返り、捉えなおしていきたい。
- 意見交換
- ◇ 事例報告を受け、社会資源とのつながりが精神症状の安定につながることを深く感じた。また、ピアサポーターとして病院訪問をした際に患者と話していると、“病院にいた方が楽”と言う方が多い。“気付いたら長期入院になっていて、その間に退院したいとは全く思わなかった”と言った方もいて、その言葉を非常に重く受け止めた。少しでも多くの方に精神障害者が困っていることや、差別や偏見で苦しんでいることを知っていただければ有り難い。(当事者)
  - ◇ “長く安定して入院しているのになぜ退院を考えるのか”との問いかけに、入院患者は「青空の下で暮らしたい」と答えた。地域移行支援に取り組む中で、当事者の退院後の生活イメージが高度であるために支援者は困難さを感じていたが、皆で考え、動き出したことで当事者の自覚と認識に変化が見られた。当事者の意思を十分に聞くことができていたかを考えさせられることもあった。地域移行の取り組みは道半ばだが、1事例ずつ積み上げていくなかで、当事者から学んでいきたいと考えている。(秦野センター)
  - ◇ 「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」に向けて協議の場の設置を検討しているが、県と市の役割に関するビジョンがあればお示しいただきたい。(秦野市)
    - ⇒ 何を協議すべきか分からないという自治体の声を受けて、国が手引きを作成し、ポータルサイトを設置した。県内 33 市町村のうち設置済みが 1/3 で、多くは自立支援協議会を活用している。市町村では地域で生活している精神障害者をどう支えるかが中心的な議題になると思われ、県では長期入院患者が退院できない理由を個別の事例から抽出することが重要だと考え、役割をイメージしている。地域移行しても 4 割の方が再入院する状況があることから、地域で支える仕組みづくりと医療機関との情報共有が不可欠になる。今後も地域と連携し後方支援を行いたい。(神奈川県)
  - ◇ 現在、様々な取り組みが市町村に求められており、市町の行政や保健所が大きな役割を担っていくものと思われる。精神障害者を含めて障害者全体の人数は確実に増えているため、精神障害者への支援について協議会でも積極的に取り上げていきたい。当事者の力や思いを理解し、事例を積み重ねることで解決に向かうと思われる。(会長)

(3) 第3回湘南西部圏域自立支援協議会

日 時	平成31年2月20日(水) 14:00~16:30
場 所	平塚保健福祉事務所
参加人数	委員22名、オブザーバー10名、事務局3名 計35名

【主な議題と内容】

- 今年度の各市町協議会の取り組みと来年度予定について「平成30年度の成果と来年度に向けた課題について」(p15~16)に基づき、説明いただく。

➤ 意見交換

- ◇ 伊勢原市が検討している医療的ケア支援事業は、県内でも注目されている。事業所・施設で医療的ケアを必要とする方を受け入れてもらうにはどのようにしたら良いのか、どこの圏域でも大きな課題となっている。(圏域事業調整会議事務局)
- ◇ 喀痰吸引等研修は長期であることや受講しても介護職員が提供できる医療的ケアが限られていることに活用の難しさがある。利用する方の加齢に伴い医療的ケアへのニーズは高まっているため、医療的ケア支援事業を契機に各地で取り組みが発展することを期待したい。(副会長)
- ◇ 市内の看護専門学校と看護大学からの実習生受け入れを進めている。事業所では看護師の確保に苦労しているが、実習を通じて障害者施設を理解してもらい、進路の一つに数えてもらえるようにしたい。(平塚市社会福祉協議会)

- 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に関する事業の進捗を平塚保健福祉事務所、秦野センターより報告いただく。

➤ 意見交換

- ◇ 保健福祉事務所におけるこの事業は、地域づくりが大きな目的となっている印象があるが、退院支援・個別支援に繋がらないと成果が出たとは言いがらうと感じる。(ほっとステーション平塚)



⇒ それに向けて動いてはいるが、地域生活に移る上での課題が見えてきたことから、その整理をしている状況にある。(秦野センター)

- ◇ 他圏域の保健福祉事務所の特徴的な取り組みはあるか。(副会長)

⇒ 県西圏域で、長期入院者で地域移行支援が可能なケースをピアサポーターに繋げていくシステム作りを2年間かけて行った。今年度から厚木市でも実施している。(精神保健福祉センター)

- ⇒ 小田原市の病院に協力を仰ぎ、退院可能な方を抽出し、本人を交えて退院するための方策を検討した。この2年間のモデル事業で、個別給付により退院に繋がった方は1人のみ。丹念に時間をかけて支援しても退院に繋げることは難しく、地域住民に理解を深めてもらう必要がある。(平塚保健福祉事務所)
- 神奈川県より、相談支援の現状と平成31年度当初予算について説明いただく。意思決定支援出前講座終了後アンケート結果では、聞いたことが無かった人が家族41%・職員12%でありまだまだ周知が必要であること、医療的ケア児者実態調査予定なども補足説明いただく。
  - 平成21年4月に現事務局体制になって、10年が経過しようとしていることから、「湘南西部圏域障害者自立支援協議会のあゆみ」(資料編 p43~45)を用いてこれまでの経過を事務局から説明する。
    - 意見交換
      - ◇ 以前からある課題が引き続き取り組まれていることが印象的だ。今後ともすぐに解決することは難しいが、県の自立支援協議会も含めて連携して取り組むことで、解決に繋がることを期待したい。平塚市では、相談支援専門員とケアマネジャーとの話し合いが行われるようになった。65歳問題についても、支える側の人間としては制度による縦割りではなく、互いに協力できることがあるのではないかと。(平塚市社会福祉協議会)
      - ◇ 各地域協議会・県・国からの情報を収集できる場として、役立たせてもらっている。課題は多いが、ゆっくりながらも解決に向けて進んでいることを実感しており、当協議会でも反映させたい。(二宮町・大磯町障害者自立支援協議会)
      - ◇ ここに参加して得られた各市町の自立支援協議会の取り組みの情報を秦野市内に発信し、実際の施策等に繋がったことがあった。平塚市、伊勢原市の「はぐくみサポートファイル」が良い例だ。秦野市に必要な資源があれば、ここで情報を収集して持ち帰りたい。他の障害の情報を得ることもでき、それを基に他団体と話すことができている。(秦野市手をつなぐ育成会)
      - ◇ 両親の高齢化に伴う介護や死別の事を考えるようになってきた。親亡き後の不安もあるが、その前に親の介護を担うことになったらどうなるだろうとも考える。ピアサポーターの活動どころか、通所もできず、生活の中心が親になる。障害の有無に関係のない問題だが、このようなことをいつも考えながら、ピアサポーターの活動を行っている。(当事者)
      - ◇ 協議会の歴史を見て、我々学校も支援機関のひとつだということを感じることができた。学齢期の適切な支援は学校だけで出来るこ

とではなく、地域に開き各機関と連携しなくては成り立たないということに改めて感じた。その意味で、この協議会が引き続き発展して、私共も出席させていただけるということがとても大事なこととされている。(平塚ろう学校)

- ◇ この協議会も地域の中で特別支援学校と同じように歴史を歩んできたことが分かった。今後も地域の仲間として、参加させていただけたらありがたい。(秦野養護学校)
- ◇ 社会福祉という視点とは違うかもしれないが、障害のある方の就労について事業所訪問等でお伝えすることはできるため、声をかけていただきたい。障害のある方の就労については連携、チーム支援が必要であることから、今後ともよろしくをお願いしたい。(平塚公共職業安定所)
- ◇ 長い時間をかけて検討している課題に対して、一朝一夕では解決できず、一行政機関だけでも解決できるものではない。この協議会で顔のつながりができることで、障害のある方の支援に繋がっていくことを期待したい。平塚市での精神障害のある方の退院支援や地域包括ケアシステムの構築に向けてもこの協議会を活用していきたい。(平塚市)
- ◇ 当事者にとってより良い支援ができるように、各市町と連動して取り組みが展開されていったことを教えていただいた。当機構も地域生活支援拠点として、当事者にとって安心・安全な場となるように進めていきたい。(秦野市障害者地域生活支援推進機構)
- ◇ 果たして地域移行支援は進んだのかと感じた。事業所としても、努力・協力をしているつもりだが、病院には入院されている方が多く、まだまだやれることがある。圏域相談支援ネットワーク会議は、会議の為の会議ではなく、この場で培ったネットワークが個別支援に繋がったというケースが多々あった。今後は相談支援の本質的な部分を深め、「ご本人の生活を考える」ことを中心に進めていくため、参加者も勉強を重ね、協力していきたい。(ほっとステーション平塚)
- ◇ 事業者としての癖から、“振り返り”となるとついていけないことに意識が向いてしまう。しかし、各委員からのご意見・ご感想を伺うと、今までの成果の確認やこれからの発展に期待する内容に終始していて、そのように意識をしていく必要性を感じた。このように集まる場はそれまでなかったことから、意味のある場が作れたと思う。(副会長)

- 計画相談支援が始まってからの「湘南西部圏域内市町の計画相談作成達成率とセルフプラン率」、「湘南西部圏域内市町の相談支援専門員の人数」(p17)の推移を事務局から説明する。最近の相談支援専門員の総数の増加は大都市部の変動が主な要因であり、圏域内ではほぼ横ばいであること、支給決定者数が増えているにもかかわらずセルフプラン率が減少しているため、相談支援専門員の負担が増加していると推測されることを報告した。

### 3. 市町及び神奈川県障害者自立支援協議会等との連携

#### (1) 市町自立支援協議会

湘南西部障害保健福祉圏域自立支援協議会は、圏域内の4つの市町自立支援協議会とその部会の一部へ、委員やオブザーバーとして出席し、地域の取り組みから得られた成果と課題を共有しています。当協議会へは、それぞれの市町自立支援協議会から地域課題とそれに対する特徴的な取り組みを報告いただくことで、圏域内の優れた実践の共有につながっています。

#### (2) 神奈川県障害保健福祉圏域事業調整会議

神奈川県障害保健福祉圏域事業調整会議は、県内5つの圏域自立支援協議会、県、及び広域専門機関が参加し、年に6回開催されています。当協議会からも、圏域内市町の地域課題や、市町協議会における特徴的な取り組み、圏域のネットワーク活動などについて発信しています。

#### (3) 神奈川県障害者自立支援協議会

神奈川県障害者自立支援協議会は、当事者、圏域自立支援協議会、地域の相談支援事業者、学識経験者、及び関係行政機関の職員が参加しています。今年度はかながわ障がい者計画の策定年度であることから、例年よりも1回多く年に3回開催されました。政令市と5つの圏域から地域課題や取り組みの成果が報告されるとともに、県自立支援協議会と部会の活動状況、県障害者施策審議会への報告状況等を共有しています。

#### (4) 湘南西部保健福祉圏域障害者差別解消支援地域協議会

湘南西部保健福祉圏域障害者差別解消支援地域協議会（以下、圏域支援地域協議会という。）は、平成27年度のモデル事業からはじまり、平成28年4月の障害者差別解消法施行後は正式に地域協議会として発足し、平成29年7月までは当協議会との同日開催、同一委員構成（事務局等は別）でした。これ以降は事務局が相互に会議に参加し合って連携を維持しています。

平成30年度の成果と来年度に向けた課題について  
平塚市障がい者自立支援協議会

<p>平成30年度の成果（特徴的な取り組み、課題整理、圏域課題との連動など）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企画運営部会としては、障がいに関する普及啓発や福祉の仕事の人材不足（看護師・ヘルパー、特に若い人材の不足）を課題としてとらえ、各分科会での啓発活動などの内容を見直し、本協議会で各委員から意見などを聞きながら、分科会の再編成といった内容を含めた検討などを踏まえ、来年度以降も課題として取り組んでいきます。</li> <li>・身障分科会としては、普及啓発の取り組みとして、今年度は講演会を開催しました。テーマは「町で目が見えにくい人に出会ったらどうしますか」。平塚市視覚障害者協会の代表の方に講師をしていただき、民生委員児童委員長や地区の社会福祉協議会、町内福祉村の方を対象とした講演会でした。身障分科会では毎年普及啓発に取り組んでいますが、企画運営部会にて自立支援協議会として普及啓発に取り組み方向で考えているため、現在来年度へ向けて課題を整理しています。</li> <li>・知的分科会としては、今年度、市内の事業所へのモニター視察を実施しました。グループごとに視察を実施した事業所それぞれ取り扱う障がいの分野が違ったため、各事業所ごとの特色を見ることができてとても参考になり、また事業所ごとの横のつながりを作ることでもできました。来年度も継続して実施するかは検討事項です。</li> <li>・精神分科会としては、隔月に定例会を開催し、平塚保健福祉事務所や市内の精神科病院などの関係機関と意見交換を行いました。また、高齢者支援機関の連動として市内の精神科病院の見学を実施し、また日中活動系機関の連絡会として、市内のデイケア事業所や就労支援事業所、グループホーム事業所などとの意見交換を実施しました。精神障がい者の方の退院支援などを含めた相談件数が増加し課題も複雑化してきているため、分科会でどのように取り組んでいくかという課題も含めて引き続き検討していきます。</li> <li>・こども部会としては、医療的ケア児等の地域支援体制を充実させるための仕組みづくりに向けて、今年度、医療的ケア児支援分科会を立ち上げました。医療的ケアを必要とする児童を受け入れるための様々な課題などについて関係機関と意見交換がなされました。来年度については、解決したい個別課題などについてどのように取り組んでいくかを検討していきます。</li> <li>・就労支援部会としては、今年度は講演会を開催しました。テーマは「養護障がい・精神障がいのあの方の一般就労について」。就労移行支援事業所や障がい者就業・生活支援センター、ハローワークの方に講師をしていただき、関係機関や当事者の保護者の方を対象とした講演会でした。</li> </ul>
<p>平成31年度に向けた課題</p> <p>今年度、各分科会それぞれがテーマとして取り上げた様々な課題、精神分科会での精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築や医療的ケア児支援分科会での医療的ケア児の受け入れなどについては、引き続き来年度も継続して取り組んでいくという点と、平塚市自立支援協議会としては障がいに関する普及啓発や福祉の現場での人材不足を課題として位置付け、来年度以降については各分科会でも実施している普及啓発などの事業を見直し、それぞれをどのようにすり合わせていくか、また各分科会の位置付けなども含め、それぞれの課題を整理していきたいと考えています。</p>

添付資料、参考資料等

平成30年度の成果と来年度に向けた課題について  
秦野市障害者支援委員会

<p>平成30年度の成果（特徴的な取り組み、課題整理、圏域課題との連動など）</p> <p>(1) 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築に関する協議会の設置について平成32年度未までに、保健・医療・福祉関係者による協議会の設置を行う予定としており、検討を開始した。</p> <p>(2) 医療的ケアが必要な子どもへの支援体制の充実に向けての検討</p> <p>(3) 第5期秦野市障害者福祉計画策定に向けた、各事業の実施状況における評価</p> <p>(4) 障害者支援懇話会での主な取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就労部門 ①就労支援事業所等の職員を対象とした障害者雇用定着に向けた事例検討会（仮称）を開催予定</li> <li>②平成31年5月に開催する市内福祉事業所合同説明会（仮称）の準備</li> <li>・相談部門 ①秦野市地域生活支援センター「はれっと・はだの」の支援体制の充実に向けて</li> <li>・地域生活部門             <ul style="list-style-type: none"> <li>①移動支援に関するアンケート実施</li> <li>②チラシ「施設から介護者へのアドバイス」を作成</li> </ul> </li> </ul> <p>・くらし安心部門</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①自治会での要支援者の避難訓練を実施を促すための活動</li> </ul> <p>・こども部門</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①バステルゾーンケースの保護者へのアプローチとしてポスター等を作成</li> </ul>
<p>平成31年度に向けた課題</p> <p>上記(1)の課題</p> <p>精神障害者の長期入院者の地域移行を進めるため、本人に対する支援として退院に向けた移行支援等の徹底が求められているところであるが、秦野市には入院設備を持つ病院が4箇所あることから、地域移行を進めるにも地域生活を支えるにも多くの支援者が必要であることも関わらず不足している状況である。入退院を繰返す長期入院患者等のフォロー体制としても、直接病院と連携し対応できる市内での支援機関等の増加が必要であると見込んでいる。</p> <p>また、他市在住の精神障害者の入院も多いため、他圏域の支援機関とも広域連携をし、退院後は住み慣れた地域に移行していく体制整備が求められる。</p> <p>精神障害者の方が安心して暮らせる地域となる様、体制整備について検討していく予定である。</p> <p>上記(2)の課題</p> <p>秦野市障害者福祉計画では、障害児支援の提供体制の整備等を進めることとしており、圏域の市町村等と連携し情報共有しながら、検討していきたいと考えている。</p> <p>その他の課題</p> <p>平成31年度4月には障害者支援委員会委員の改選時期であり、委員への意向確認等を行うとともに、上記等の協議の場の設置について検討する上では、障害者支援委員会や懇話会組織の見直しが必要となる可能性もあり検討を重ねている。</p>

添付資料、参考資料等

平成30年度の成果と来年度に向けた課題について  
伊勢原市障がい者とくらしを考える協議会

<p>平成30年度の成果（特徴的な取り組み、課題整理、圏域課題との連動など）</p> <p>【相談支援部会の取り組みについて】          第1回（4/18）：勉強会、情報交換会          第2回（5/16）：スキルアップ研修①          GSV事例検討「医療的ケアが必要な重度知的障がい者の短期入所利用について」          第3回（6/8）：福祉事業所見学ツアー          第4回（7/20）：スキルアップ研修②          GSV事例検討「指定難病を持つ知的障がい10の中学生の支援について」          第5回（8/22）：夏の総報告          相談支援事業検討ワーキング（9/19）：地域生活拠点の機能整備に向けた支援体制づくりについて          第6回（9/19）：勉強会～平成30年度相談支援に係わる報酬改定について、情報交換          第7回（10/10）：福祉事業所見学会          第8回（10/26）：スキルアップ研修③          GSV事例検討「不登校児童とその家族との関係性について」          第9回（12/12）：冬の総報告          第10回（1/25）：今年度の振り返りと来年度の取り組み          第11回（2/19）：勉強会          第12回（3/13）：スキルアップ研修④          GSV事例検討</p> <p>第2回相談支援部会で検討した事例について、伊勢原市障がい者とくらしを考える協議会、湘南西部圏域自立支援協議会へ報告した。医療的ケアと行動障害があるため、短期入所先が見つからず、ご家族が疲弊している現状について、地域課題として共有させていただいた。その後、従来から検討していた地域生活拠点事業の一つである「伊勢原市医療的ケア支援事業」の必要性を再認識し、相談支援事業検討ワーキングを開催し相談支援専門員と意見交換を行った。また、実現に向け、関係機関との調整・要綱の整備・予算措置等の準備を進めている。</p>	<p>平成31年度に向けた課題</p> <p>平成31年度は、伊勢原市医療的ケア支援事業をはじめとす地域生活拠点事業について、相談支援部会の意見を確認しながら、実施に向けて調整していく。</p>
---	---

添付資料、参考資料等

(仮) 医療的ケア支援事業について  
(仮) 居宅確保支援事業について

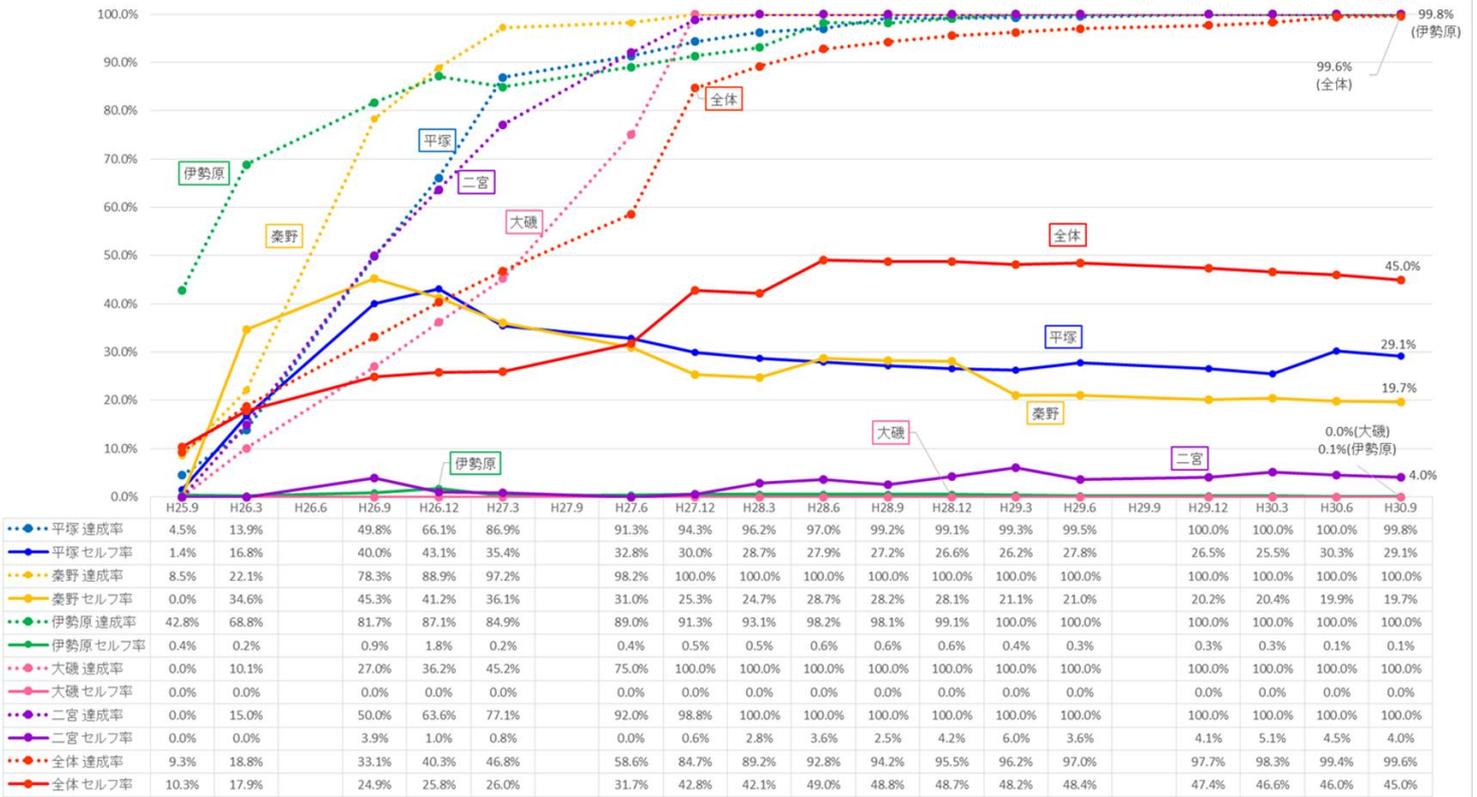
平成30年度の成果と来年度に向けた課題について  
二宮町・大磯町障害者自立支援協議会

<p>平成30年度の成果（特徴的な取り組み、課題整理、圏域課題との連動など）</p> <p><b>1 協議会の開催</b>          ・ 第一回 7月25日          ①平成29年度活動報告について ②情報提供と意見交換 1)移動について 2)消防法改正によるグループホームへの影響について          ・ 第二回 3月27日 開催予定</p> <p><b>2 部会の開催</b>          ・ 第一回 6月5日          ①平成29年度活動報告について ②移動・外出支援について ③施設外就労・施設外支援の広がりに向けて ④各事業所・機関からの報告          ・ 第二回 9月27日          ①研修会について ②情報提供と意見交換 1)施設外就労と施設外支援について2)各事業所・機関からの報告          ・ 第三回 12月10日          65歳問題について「町内における事例紹介と意見交換」          ＊第一回研修会を兼ねて開催した。          ・ 第四回 1月30日          ①平成31年度活動計画について ②各事業所・機関からの報告</p> <p><b>3 研修会について</b>          ・ 第一回 12月10日 65歳問題について「町内における事例紹介と意見交換」          ＊町別に開催する第三回部会(協大部会)と同時開催。          ・ 第二回 事例検討会 GSV(グループスパーヴィジョン)を活用した事例検討会を3月中に開催予定。</p> <p><b>4 今年度の成果について</b>          当事者団体や地域の事業者、関係機関からいただいた意見の中から施設外就労と施設外支援及び移動・外出を今年度の検討課題(テーマ)とし、情報提供と意見交換を行った。施設外就労と施設外支援に関しては、企業や商店に向けて町内各事業所の概要を記載したリーフレットを作成した。移動・外出に関しては、通学や通所、通院等へのニーズが高まっている現状を踏まえ、福祉有償運送制度の概要と県内の先進的な取り組みの状況について情報提供を行った。研修会では、65歳到達後、障害福祉サービスよりも介護保険制度のサービスの利用が制度上優先される原則に伴う様々な課題を「65歳問題」として取り上げ、課題の整理と共有を行った。</p>	<p>平成31年度に向けた課題</p> <p>例年、当事者団体や地域の事業者、関係機関からいただいた意見の中から検討課題を設けて意見交換と情報共有を図っている。平成31年度は、人材の確保・育成と地域連携・協働を検討課題として取り上げる予定である。いずれも一人法人あるいは一事業所での検討や取り組みに困難さを感じている内容であり、他業種や団体とのパートナーシップの構築による可能性の拡大や事業を長期的に継続する上で重要な人材の確保・育成のあり方について立場を越えた意見交換を行いたい。</p>
---	---

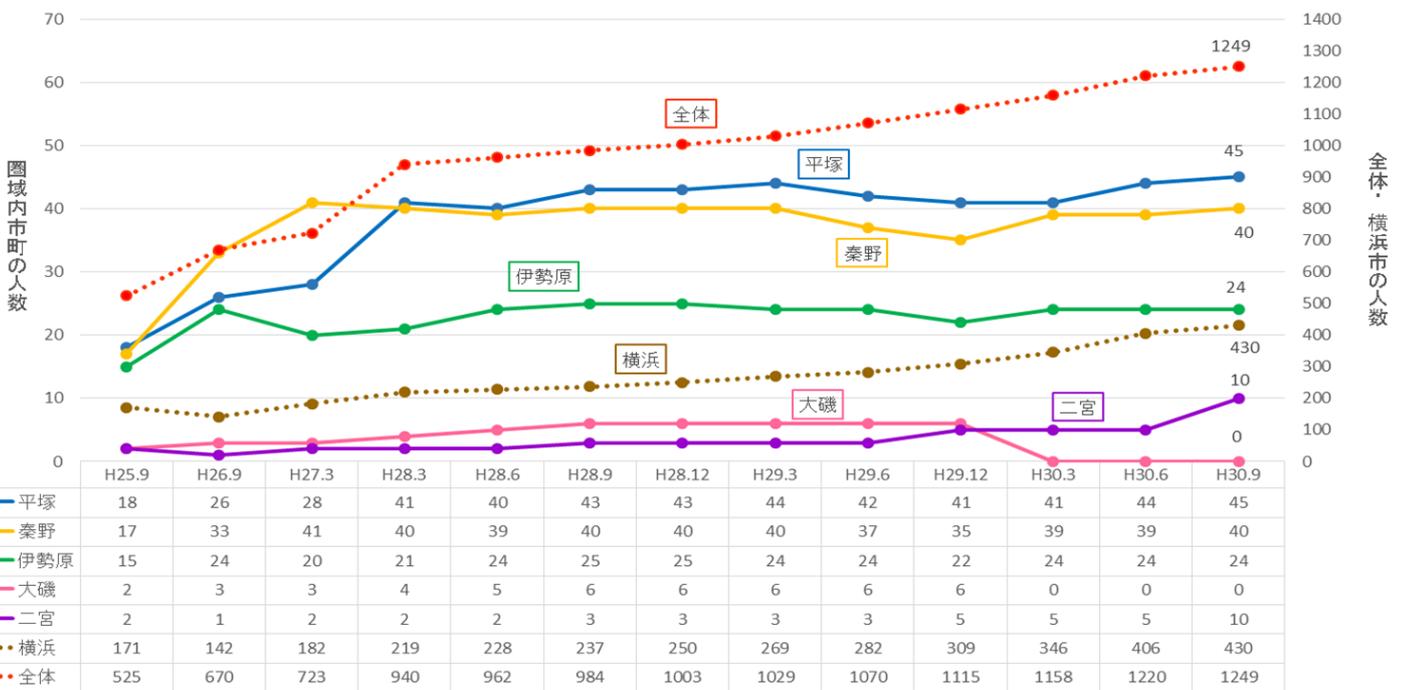
添付資料、参考資料等

なし

### 湘南西部圏域内市町の計画相談作成達成率とセルフプラン率



### 湘南西部圏域内市町の相談支援専門員の人数



#### IV . 湘南西部圏域相談支援ネットワーク活動報告

##### 1. 湘南西部圏域相談支援ネットワークの概要

市町行政、中核的な相談支援事業所（基幹相談支援センター、委託相談支援事業所等）、平塚保健福祉事務所、発達障害者地域支援マネージャーによりネットワークを構成しています。（表 2 平成 30 年度圏域相談支援ネットワーク参加機関名簿）。

第 1 回会議では、平成 29 年度の参加事業所の事業報告・部会の実績報告書を基にそれぞれの地域での取り組みを共有しています。また、報酬改定の勉強会を同時開催し、それ以降の会議でも報酬改定後の地域の状況と取り組み内容について毎回情報交換し、互いの工夫を共有しました。それにより圏域内での加算報告様式の共有につながりました。第 2 回会議では、報酬改定による事業所経営への影響について委員から課題提起と資料提供があり、意見交換の上、第 2 回圏域自立支援協議会で報告しています。昨年度に引き続き、圏域事例検討会は圏域内市町の部会等が開催するGSV（グループスーパービジョンの手法を用いた事例検討会）と合同開催し、相談支援事業所向けに圏域内市町協議会・部会等が開催する研修会の共有も行いました。今年度の協議を踏まえ、来年度は相談支援の本質部分により焦点をあててネットワーク活動を行うこととしています。

平塚市	平塚市障がい福祉課	ほっとステーション平塚
	サンシティひらつか	ソーレ平塚生活支援センター
秦野市	秦野市障害福祉課	秦野市地域生活支援センター “ぱれっと・はだの” 障害福祉なんでも相談室
伊勢原市	伊勢原市障がい福祉課	すこやか園生活支援センター
	つくし相談室	
大磯町	大磯町町民福祉部福祉課障がい福祉係	地域支援センターそしん
二宮町	二宮町健康福祉部福祉保険課	
湘南西部 圏域	神奈川県発達障害支援センター かながわ A	
	平塚保健福祉事務所 保健福祉課	

表 2 平成 30 年度圏域相談支援ネットワーク参加機関名簿

## 2. 湘南西部圏域相談支援ネットワークの活動状況

### (1) 第1回相談支援ネットワーク会議

日 時	平成30年7月4日(金) 14:00~16:30
場 所	平塚市役所 302 会議室
参加人数	第1部 20名 第2部 19名 合計 23名

#### 【主な議題と内容】

##### 第1部 研修会

#### ① 講義「相談支援事業における報酬改定と神奈川県での取り組みについて」

講師：神奈川県 福祉子どもみらい局 福祉部 障害福祉課  
地域生活支援グループ 副主幹 松浦 俊之 氏  
事業支援グループ 副主幹 岡崎 学 氏

#### ② 質疑応答・意見交換

- ✓ 特定事業所加算、加算様式、各種加算等に関する質問に回答いただく。
- ✓ 加算様式に関して
  - 加算実績報告様式や取り扱いに地域差があるが、県による調整などの予定はあるか。→現時点ではない。
  - 市町が加算実績報告様式の提出を受け確認することになっているが、件数が多く全ての内容を確認しきれなくなることを懸念している。他市町村での実施状況について県で把握しているか。→現時点ではない。
  - 事業所としては加算のための業務負担の増加を避けたいため、請求時の報告は必要最低限とし、負担を減らしつつ加算を算定できる形が望ましい。



##### 第2部 会議

#### ① 平成30年度圏域相談支援ネットワーク会議について

- 事務局より今年度の活動概要を説明し、「湘南西部圏域における計画相談支援実施状況」(p20)について説明する。

#### ② 新年度の体制、市町における今年度の取り組み予定について

- 各委員が市町協議会で担当する部会、特徴的な部会や相談支援専門員の連絡会などの活動予定を報告いただく。

## 湘南西部圏域における計画相談実施状況(H30.6)

H30.9 湘南西部圏域相談支援NW会議資料

### 1. 計画相談実績およびセルフプランの割合

	受給者数 <A>	作成済み <B>	セルフプラン	セルフ率
	平塚市	1770	1233	537
秦野市	1140	913	227	19.9%
伊勢原市	768	767	1	0.1%
大磯町	159	159	0	0.0%
二宮町	176	168	8	4.5%

### 2. モニタリングの設定期間と年間総数(推定)

	毎月	2ヵ月	3ヵ月	4ヵ月	6ヵ月	12ヵ月	その他	年間総数 (推定) <C>
	平塚市	85 (4.8%)	43 (3.5%)	163 (13.2%)	28 (2.3%)	641 (52.0%)	273 (22.1%)	0 (0.0%)
秦野市	68 (6.0%)	6 (0.7%)	144 (15.8%)	22 (2.4%)	403 (44.1%)	242 (26.5%)	28 (3.1%)	2570
伊勢原市	16 (2.1%)	4 (0.5%)	159 (20.7%)	52 (6.8%)	423 (55.1%)	81 (10.6%)	32 (4.2%)	1967
大磯町	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.6%)	0 (0.0%)	15 (9.4%)	41 (25.8%)	102 (64.2%)	177
二宮町	1 (0.6%)	0 (0.0%)	4 (2.4%)	0 (0.0%)	26 (15.5%)	30 (17.9%)	107 (63.7%)	217

\* 1

\* 1 「その他」は12ヵ月と仮定

### 3. 相談支援専門員数及び担当件数(推定)

	人口規模 (万) (H27)	相談支援 専門員数 <D>	相談支援専門員			相談支援 専門員 1人当たりの 受給者数 <A÷D>	相談支援 専門員 1人当たりの 計画件数 <B÷D>	相談支援専門 員1人当たり のモニタリング 件数 <C÷D>	利用者 1人当たりの モニタリング 回数 <C÷B>
			専従	兼務	兼務率				
平塚市	25.8	44	11	33	75.0%	40.2	28.0	81.1	2.9
秦野市	16.7	39	13	26	66.7%	29.2	23.4	65.9	2.8
伊勢原市	10.2	24	9	15	62.5%	32.0	32.0	82.0	2.6
大磯町	3.3	0	0	0	0%	33.5	32.7	39.4	1.1
二宮町	2.9	10	5	5	50.0%				1.3

\* 2、\* 3、\* 4

\* 2 相談支援専門員は全て専従と仮定

\* 3 計画相談は全て行政区内の相談支援事業所でまかなわれていると仮定

\* 4 大磯町・二宮町は、合算して計算

## (2) 第2回相談支援ネットワーク会議

日 時	平成30年9月12日(水) 14:00~16:30
場 所	大磯町保健センター 1階保健指導室
参加人数	12名

### 【主な議題と内容】

- ① 神奈川県障害者自立支援協議会・湘南西部圏域自立支援協議会について
  - 半年で相談支援専門員の数が増えているが、神奈川県域ではほとんど増えていない。
  - 次期障害福祉計画までには基幹相談支援センターの設置を予定しており、直営か委託かを含めて検討している。(平塚市)
  - 今年度から開始された「神奈川県相談支援事業所運営支援費補助金」は県内21事業所から申請があり、その内の6事業所が湘南西部圏域内である。
  - 圏域協議会での報告事例(医療的ケアと行動障害があって短期入所先がなく家族が病気や親の介護で疲弊している)は、相談支援部会の事例検討会の事例であった。この事例をきっかけに、短期入所等の事業所への訪問看護師派遣が可能となる市独自の仕組みづくりを検討している。(伊勢原市)
  - 藤沢市における緊急時の一時受け入れ先確保の取り組み(緊急の定義、安全・安心プラン、通所事業所での宿泊)を共有した。
  
- ② 地域の状況について
  - 報酬改定関連
    - 3つの支援体制加算算定に必要な研修の詳細情報を事務局から提供。
    - 報酬改定による事業収入の減額を避けるためには、相談支援専門員を雇用して特定事業所加算を取得する必要があるが、試算結果からは1人の相談支援専門員が受け持つ件数は非常に大きくなるを得ず、このままでは減収により事業運営に大きな影響が  
  
できることを懸念している。(ほっとステーション平塚「指定特定相談支援事業所の経営に関わる考察」による課題提起)→圏域相談支援ネットワークとして改めて整理し、圏域協議会に報告する。(資料編 p39~41)
    - 相談支援事業所の負担を軽減しつつ、市が加算内容を的確に把握するために「計画相談支援実績記録票(各種加算用)」を作成した。より具体的内容を把握する場合には、相談支援事業所の帳票を確認する。(伊勢原市)

- ◇ 参考に様式を検討したい。(秦野市)
- ◇ 少額の加算に対して国様式の作成は負担が大きく、メリットが少ない。毎月 40 件弱の支援（モニタリングや計画作成）が必要な状況では、1 回の支援を簡素化する方法の検討が必要だと思われる。
- 平成 30 年 4 月に施行された「新高額障害福祉サービス等給付費」の給付対象者が全て生活保護受給者のため、今後は平塚保健福祉事務所（生活保護担当）と調整し支給していく。対象者の抽出が非常に難しいため、他市町村の状況について確認したい。(大磯町) →情報共有
- その他
  - 権利保障実践チーム派遣事業について、ぱれっと・はだのより説明。

### (3) 第 3 回相談支援ネットワーク会議

日 時	平成 31 年 1 月 22 日 (火) 14:00~16:00
場 所	伊勢原市青少年センター 3 階音楽室
参加人数	14 名

#### 【主な議題と内容】

- ① 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムについて
  - ✓ 地域移行支援対象者の選定について、保健福祉事務所や地域の関係機関も一緒に病院へ働きかける取り組みをイメージしている。システムづくりだけでなく個別の退院支援・地域移行支援に結び付ける必要がある。(ほっとステーション平塚)
  - ✓ 相談部門で検討が開始されている。平塚保健福祉事務所秦野センターを中心に取り組みが始まっているが、秦野市の特色を生かしたシステムづくりを協議していきたい。(ぱれっと・はだの)
- ② 医療的ケアを必要とする人の支援について
  - ✓ 地域の新しい資源(秦野市・伊勢原市)、医療的ケア児の協議の場(平塚市)、秦野センターとの医療的ケア児に関する新たな動き(秦野市・伊勢原市)、県立秦野養護学校での肢体不自由児部門開設に伴う動きを共有する。
- ③ 地域生活支援拠点について
  - ✓ 他圏域における拠点設置に向けた取り組み状況、緊急受入れ先確保事業の実施状況について事務局より報告する。
  - ✓ 緊急時の受け入れについては、他市の視察結果を踏まえ、個別の支援シートの作成も含め検討している。(秦野市)
  - ✓ 緊急時の対応と体験の場の確保について、来年度の実施に向けて検討している。利用者が最も安心できる環境での実現を考えている。(伊勢原市)
  - ✓ 町全体を対象とした拠点整備は広範囲となるため現時点では難しいが、緊

急時や災害時の受け入れは素心会と協定を結んでいて、町独自の体制をとっている。(大磯町)

④ 報酬改定後の状況について

- ✓ 1月までに支援体制加算の申請をした事業所は、圏域内では3事業所。自立生活援助事業を開始したのは1事業所。
- ✓ サービス等利用計画書様式に加算様式を含めることを検討中。(大磯町)
- ✓ 東京都の特定相談支援事業所における経営事例を共有。→月に35件近く対応している相談支援専門員の実務上の負担感について確認したい、東京都での支給決定者数の多さなどの背景があるため当圏域内でそのままあてはめてできる訳ではない、などの意見が挙がる。

⑤ その他の課題

- ✓ 相談支援の在り方についてこの場で意見交換していけると良い。(地域支援センターそしん)
- ✓ 就労定着支援の新規利用者への計画相談支援の支給で調整に苦慮している。(複数の市町)
- ✓ 人材不足は相談支援専門員だけではなく、ヘルパーなどサービス提供事業所でも深刻であり、長期的な取り組みが必要。(ソーレ平塚生活支援センター)
- ✓ 介護保険利用者への障害福祉サービス支給の調整状況を確認したい。→各市町の指針・基準を共有した。

(4) 第1回圏域事例検討会

日 時	平成30年5月16日(水) 18:00~20:00
場 所	伊勢原市役所 2C会議室
参加人数	32名

伊勢原市障がい者とくらしを考える協議会相談支援部会の相談員等スキルアップ研修「グループスーパービジョンの手法を使った事例検討」と合同開催した。医療的ケアを必要とする行動障害のある方の事例であり、苦しみを抱えて生活する障害当事者・ご家族を支える術がなかなか見つからず、支援者としての存在意義すら見失いそうになっている相談支援専門員の苦悩が垣間見える事例であった。そして100分間の事例検討の末、参加者により全体のストレングスが整理され、残されている可能性に気づき、厳しい状況の中にも事例提供者は新たな方向性を見出すことができたとのこと。同じ支援者の立場からの共感的、支持的なコメントが数多く寄せられ、事例提供者は再び取り組む意欲を高めている様子であった。

(この後、平成30年度第1回伊勢原市障がい者とくらしを考える協議会、平成30年度第1回湘南西部圏域自立支援協議会に事例が報告される。(p3))

#### (5) 第2回圏域事例検討会

日 時	平成30年12月18日(火) 17:30~19:30
場 所	平塚市役所 303・304 会議室
参加人数	27名(秦野市からの参加者1名含む)

平塚市障がい者自立支援協議会 計画相談支援分科会 第4回相談支援専門員研修会「グループスーパービジョンの手法を用いた事例検討～地域での課題共有と取り組みのきっかけづくり～」と合同開催した。行動障害があり、環境に馴染めず居場所が定まらない中で、その方の本当の気持ちを確認するために、相談支援専門員が奔走している事例であった。多くの相談支援専門員はサービス提供事業所と兼務であるため、十分に相談支援に関わる時間を割けない方も多いが、支援を必要としている方の気持ちを推し量るためのアプローチや他機関との連携について多くのアイデアが提案された。事例提供者は、自分がなすべきことが整理されたと明るい表情で語っていた。

#### (6) 第3回圏域事例検討会

日 時	平成31年2月14日(木) 10:40~12:00
場 所	秦野市保健福祉センター第4会議室
参加人数	19名(平塚市からの参加者1名含む)

秦野市相談支援事業所等連絡会と合同で、今年度から神奈川県相談支援従事者現任研修で取り入れられた、ストレングスアセスメントシートを用いたグループスーパービジョンによる事例検討会を開催した。親子に障害があり家庭での養育が難しい状況で育った方のライフステージの変化に伴う支援の方向性を考える事例であった。事例検討により、新たなストレングスも含めて本人・家族像が整理され、様々な取り組みの方向性についての示唆があった。事例提供者は、自分が思い悩んでいる事例をこれだけ多くの人たちが一緒に前向きに考えてくれることだけで十分に勇気づけられたと話し、これまで見てきた事例提供者たちが味わったであろうこの気持ちを皆さんも是非体験して欲しいと訴えた。事例検討会は相談支援のスキルを高めるだけでなく、相談支援専門員を支える機会でもあることを改めて確認する機会となった。



### (7) 第4回圏域事例検討会

日 時	平成31年3月11日(月) 18:00~20:00
場 所	大磯町横溝千鶴子記念障害福祉センター1階デイルーム
参加人数	14名(秦野市からの参加者1名含む)

二宮町・大磯町障害者自立支援協議会研修会「GSV(グループスーパービジョン)の手法を活用した事例検討会」と合同開催した。人間関係など様々な苦手なことがあっても仕事に就きたいと願う、発達障害の2次障害として精神障害のある方への支援を考える事例であった。本人の希望通りに支援が進みづらい中で、その方の置かれている環境や興味によるストレスを頼りに全体が捉え直され、リフレーミングによる新たな視点から、公的サービス、地域の中にあるインフォーマルな資源を活用した様々なアプローチが提案された。本人の希望と現実が乖離している状況下で、いかにして本人主体の支援を進めていくべきかを考える機会となった。



### 3. 湘南西部圏域内での研修の共有

平成29年7月の第1回湘南西部圏域自立支援協議会で圏域内の課題整理を行い、その一つとして挙げられた「相談支援事業所、障害福祉サービス提供事業所等の職員育成のための研修の機会が十分とは言えない」という課題に対し、9月の第2回相談支援ネットワーク会議において対応方法を協議しました。その結果、湘南西部圏域の市町・協議会・部会、基幹相談支援センター・委託相談支援事業所等が主催する研修の中から圏域内で共有しても良い研修の情報を圏域自立支援協議会事務局にメールで集約し、そこから相談支援ネットワークメンバーに配信し、地域内の相談支援事業所等に配信する仕組みを整えることになりました。10月の第2回圏域自立支援協議会で承認を受けてスタートし、平成30年2月の第3回圏域自立支援協議会での実績報告では、市町を超えた圏域内での研修への相互参加に相応の効果があることが認められたため、平成30年度も継続することとなりました。平成30年度は、市町・協議会・部会等が主催する研修にとらわれず、圏域内で開催される広域専門機関等主催の研修会も広く案内しています。合計で13の研修を共有し、のべ499の方が受講し、その内圏域内の別の市町からの参加者は44名で全体の1割弱にのぼります(p26)。研修の周知期間を長くとりづらい現状がありますが、市町を超えた人の交流を促進する効果も認められていることから、少しでも多くの方に情報が行き届くよう、工夫を重ねていく予定です。

平成30年度 湘南西部圏域研修共有実績(H30.4.1～H31.3.31)

番号	配信日	日時	実施主体	タイトル	場所	参加者	内、圏域内 他地域	
1	10.02	10.19	平塚市障がい者自立支援協議会	法テラスの業務について ～専門相談機関との連携方法を学ぶ～	平塚市役所 3階 303・304 会議室	21	3	
2	11.12	12.04	神奈川県平塚保健福祉事務所秦野センター	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム 研修会	平塚保健福祉事務所秦野セ ンター 講堂	27	0	
3	11.12	1.18	神奈川県平塚保健福祉事務所秦野センター	アルコール依存症の基礎知識とその支援	秦野市保健福祉センター 3階 多目的ホール	98	8	
4	11.21	12.03	秦野市社会福祉協議会 秦野市成年後見利用支援センター	お金の管理とトラブル防止を支えるために	秦野市保健福祉センター 3階 第4会議室	21	3	
5	11.29	12.18	平塚市障がい者自立支援協議会 計画相談支援分科会	2018年度 第4回相談支援専門員研修会	平塚市役所 3階 303・304会議室	27	1	
6	12.14	1.17	高齢者・障害者虐待防止ネットワーク	平成30年度高齢者・障害者虐待防止ネットワー ク	伊勢原市青少年センター 3階 集会室	74	4	
7	12.18	1.31	平塚市障がい者自立支援協議会・就労支援部会 障がい者就業・生活支援センター サンシティ	就労支援セミナー 発達障がい・精神障がいのある方の一般就労に ついて	平塚市保健センター 2F講堂	29	6	
8	1.7	2.19	秦野市障害者権利擁護センター ライツはだの	平成30年度 秦野市障害者虐待防止・権利擁護 研修会	はだのクリーンセンター 2階大会議室	36	1	
9	1.11	2.21	平塚保健福祉事務所秦野センター	平成30年度 従事者研修 けいれん講演会 ～けいれんのイロハ～	平塚保健福祉事務所秦野セ ンター 講堂	52	14	
10	1.21	2.13	平塚市障がい者自立支援協議会 計画相談支援分科会 ／ひらつか地域介護システム会議	2018年度 第5回相談支援専門員研修 ひらつか地域介護システム会議 居宅介護支援連 絡会 研修会)	平塚市保健センター 講堂	58	1	
11	2.14	2.6	平成30年度第10回秦野市相談支援事業所等連絡会	GSV「本人の強みをポイントにした相談支援につ いて」	秦野市保健福祉センター3階 第4会議室	18	1	
12	3.13	3.1	平成30年度第12回伊勢原市相談支援部会	相談員等スキルアップ研修 その4 「グループスパーパービジョンの手法を使った事例 検討」	伊勢原市役所 2F 2C会議室	24	1	
13	3.11	3.5	二宮町・大磯町障害者自立支援協議会研修会	GSV(グループスパーパービジョン)の手法を活用し た事例検討会	大磯町横溝千鶴子記念障害 福祉センター 1階デイルー ム	14	1	
						合計人数	499	44

## V. 湘南西部圏域重症心身障害児者及び医療的ケアを必要とする方の支援ネットワーク活動報告

### 1. 重症心身障害児者及び医療的ケアを必要とする方の支援ネットワークの概要

平成 22 年度の支援検討委員会における実態調査結果から抽出した地域課題の軽減・解消に向けて、情報交換と地域連携の強化を目的としてネットワーク活動を開始しました。平成 29 年度は、湘南西部圏域自立支援協議会において「医療的ケアを必要とする方が利用できる資源が足りない」ことが圏域課題として整理され、本ネットワークにおける取り組みを進めていく事で了解をいただきました。

平成 30 年度は、通所事業所における医師の指示書、レスパイト先の確保、新規事業所開設や新規事業に関する動向と制度情報の収集・共有を行い、前年度までの取り組みを推進しました。医療機関懇談会への東海大学医学部付属病院の参加、医療的ケアを必要とする人のためのグループホームの見学など、新たな動きもありました。平塚保健福祉事務所秦野センターとの共催研修では、研修デザインから連携して取り組み、研修終了後の振り返りから発足した未就学児の地域課題に取り組むためのコアメンバーによるワーキング（3 回）にも参加し、具体の取り組みに向けた協議に本ネットワーク活動の一環として協力しました。このワーキングは新年度も継続開催予定です。

当事者家族（OHANAの会含む）	平塚児童相談所
平塚保健福祉事務所	平塚保健福祉事務所秦野センター
神奈川県立総合療育相談センター	平塚市障がい福祉課
平塚市こども家庭課	秦野市障害福祉課
伊勢原市障がい福祉課	大磯町町民福祉部福祉課 障がい福祉係
二宮町健康福祉部福祉保険課	神奈川県立平塚養護学校
神奈川病院	訪問看護ステーションひかり
鶴巻訪問看護ステーション	すこやか園生活支援センター
ソーレ平塚（あんしんネット）	障害児・者・家族サポート事業所 スプラウト
ソーレ平塚地域支援センター	地域支援センターそしん

表 3 平成 30 年度圏域重心・医療的ケア支援ネットワーク参加機関名簿

## 2. 重症心身障害児者及び医療的ケアを必要とする方の支援ネットワークの活動状況

### (1) 第1回重心・医療的ケア支援ネットワーク会議

日 時	平成30年9月21日(金) 10:00~12:00
場 所	神奈川県立平塚養護学校 保護者控室
参加人数	24名

#### 【主な議題と内容】

- ① 神奈川県障害者自立支援協議会、湘南西部圏域自立支援協議会について
  - 小児等在宅医療連携会議の今年度の実施地域、圏域自立支援協議会で共有した事例について事務局より報告する。
  
- ② 継続課題について
  - 医師の指示書に関する課題について
    - 署名活動により看護協会へ要望書を提出したが、回答は無い。(スプラウト)
    - この4月から相談支援専門員への情報提供に「診療情報提供料(I)」の保険適用が可能となった。しかし、関東信越厚生局へ問い合わせた結果、障害福祉サービス提供事業所への医師の指示書は適用外との回答だった。
  - 地域資源に関連する情報について
    - 新規事業所の情報、圏域協議会の報告事例に基づく事業所への看護師派遣の検討(伊勢原市)、医療型短期入所事業所開設促進事業による事業所説明会への湘南西部圏域からの参加状況(平塚保健福祉事務所)、「医療型障害児入所施設等の短期入所サービスの状況」(総合療育相談支援センター)を共有した。
    - 医療的ケア児の受け入れ可能な保育園がなく母親が就労できない。医療的ケア児の保育園受け入れの現状を教えてほしい。  
→ケアの頻度が少なく、母がすぐ来られること、隣に病院があるなどの様々な条件が揃ったことで民間の保育園で気管切開の児童を受け入れたという事例が1つあることを確認した。
    - 親が子どもを見られなくなった時の行き場が近くにないため、横浜市の医療的ケアの必要な方を受け入れているグループホームを見学する予定。横浜市には同様のグループホームが数カ所あり、医療的ケアの必要な方が地域で暮らすことが実践されている。この地域に何かができる一歩になればと考えている。(当事者家族)



### ③ 各機関の取り組みについて

- 今年度より、特別支援学校の看護師を地域に派遣できるシステムが開始している。県内 5 校に 1 名ずつ巡回相談担当の看護師を配置し、うち 1 名を当校に配置している。(平塚養護学校)

## (2) グループホーム見学会

日 時	平成 30 年 9 月 28 日 (木) 13:30~14:45
場 所	社会福祉法人キャムロード みどりスマイルホーム伍番館
参加人数	9 名 (当事者家族 5、支援機関 3、湘南西部圏域ナビ 1)

スプラウト利用者家族のGH見学会に事務局も同行した (参加者の半数がネットワーク委員)。介護職と看護職の人員配置、利用している制度や加算の取得状況、物件確保方法、費用負担額などをうかがい、湘南西部圏域での実現の可能性を探った。地域特性の違いから全く同じ方法での実現は難しいように思われたが、場所の確保やサービスの組み合わせなど参考になるお話をいくつもうかがえた。参加した当事者家族・支援機関は、湘南西部圏域にも実現したい気持ちを新たにした。

## (3) 圏域重心・医療的ケアを必要とする方を支援する医療機関懇談会

日 時	平成 30 年 12 月 7 日 (木) 9:30~12:00
場 所	秦野赤十字病院 2 階講習室
参加人数	14 名 (圏域内 5 病院、2 訪問看護ステーション あんしんネット事業所、2 保健福祉事務所)

### 【主な議題と内容】

#### 第 1 部 見学会 (10 名参加)

秦野赤十字病院の地域包括ケア病棟を見学し、医療的ケアが必要な障害のある人の実際の利用状況や過ごし事例(院内の理髪店利用など)について説明を受ける。

#### 第 2 部 会議

##### ① 湘南西部圏域重心・医療的ケア支援NWの取り組み状況について

- 事業概要と本ネットワークの取り組み、制度や神奈川県、圏域内市町の動向について説明する。

##### ② 各機関の事業実施状況、課題について

- 各機関による医療的ケアを必要とする人への関わりや課題感を共有する。
  - 医療的ケアに関する医師からの情報が地域に伝わりにくい状況があると聞いて、情報伝達の方法を検討している。また、訪問看護以外に

通所先等の関係機関からの情報が入りづらく退院時の情報も提供できないことから、その仕組みづくりについても退院調整看護師と協議している。(伊勢原協同病院)

- 児童のニーズが高まっているが、未就学児は医療が濃厚な方が多い。児童の登録者 32 名のうち人工呼吸器使用者は 10 名だが、成人は胃瘻程度であり、今後児童の相談が増えていくなかで医療の部分をどう支えていくかが課題になる。児童の病状が変化する中で医療ケアが増えるのは必須であり、退院後の情報収集も課題となっている。事前連絡がなく短期入所時に人工呼吸器などのケアが増えていた例があり、様々なサービスを使っているなかで母親だけで全てをコーディネートするには限界がある。事前に情報をキャッチしたいが、現状では母親から連絡を受けた時点で情報を把握することが多い。(神奈川病院)
- 人工呼吸器の方が増えていくなかで、短期入所の受け入れ先や、在宅生活が困難になった時の入所先もないという状況が間近に迫っている。母親たちは病院よりも生活の場の要素がある施設に入りたいという気持ち強い。乳幼児の預け先の増加など資源が広がることを期待したい。(訪問看護ステーションひかり)
- 市町の小中学校に派遣されている看護師が定着せずに辞めていくという問題が出始めている。低賃金のため続かない状況があり、市の看護師派遣事業の継続だけでなく訪問看護ステーションの事業運営上も大きな問題となる。また、学校に派遣されている看護師が現場で孤立している。医療的ケアの詳細が分からず、保証もないため不安で定着しない。これは、障害福祉サービス提供事業所の看護師と同様の状況が生まれていると言える。(訪問看護ステーションひかり)



### ③ 今後の支援について (意見・情報交換)

- ✓ 病院として情報収集と地域への情報提供に努めているが、集まらない情報があることや、家族自身が“自分でできている”と感じて病院では話さない様子もあるため、「はぐくみサポートファイル」のようなものでレスパイト予定や相談員等の関係機関の情報を共有できると、病院からも連絡しやすくなる。個人情報の取り扱いの面でも、家族が知らないところで関係機関へ情報提供することは難しいが、家族が管理する「はぐくみサポートファイル」内の情報であれば利用しやすい。(東海大学医学部付属病院)

- 「はぐくみサポートファイル」は母子手帳や他の書類も入れられるようになっているため、母親が行く先々で関係機関から“見せてください”、“書いてくれてありがとう”などと声をかけられると、意欲が増すのではないか。ファイルの活用により、経過確認の際に家族・医療機関・施設の負担が軽くなり、子どもが成長した時に自分の経過が分かるというメリットがあるため、家族と関係機関が互いに声をかけ合って確認するなど、上手に使える方法があると良い。(秦野センター)
  - 「はぐくみサポートファイル」の使用が開始された際に、多くの母親から“面倒”という意見があった。毎日子どものケア、家事、通学や学校行事等に追われ、ファイルに情報を書くことは簡単ではない。介護保険の同様のファイルでは、必要な書類を支援者が記入しファイルに入れることで成立している。「はぐくみサポートファイル」についても、家族が書くのではなく、保健師が訪問した際に書き込み、綴じるようになれば良い。(訪問看護ステーションひかり)
  - 就学時に配布しても、それまでの数年間の経過を遡って記入するのは負担感が大きい。病院や母子保健の協力を得て病院を初めて退院する時に渡すなどの工夫があれば活用と定着の可能性は増すのではないか。(事務局)
- ⇒ 本日の会議では、入退院時の情報の収集と共有について共通の課題があることがわかり、その改善策の一つとして「はぐくみサポートファイル」の工夫と活用という方向性が見えた。

#### (4) 重心・医療的ケアを必要とする方の支援ネットワーク事業所情報交換会

日 時	平成 31 年 1 月 18 日 (金) 18:00~20:00
場 所	ソーレ平塚 レインボーホール
参加人数	42 名(医療的ケアを必要とする方を支援する 12 事業所、訪問看護ステーション、広域専門機関、行政、特別支援学校)

#### オリエンテーション

本ネットワークの活動状況、神奈川県、圏域内市町の動きについて情報共有した。事前アンケート結果として、今回参加している事業所の重心認定を受けている方と医療的ケアを提供している方の比は、成人が1:0.57で、児童は1:1.02と開きがあること、また、提供している医療的ケアの内容は、成人の多くが胃瘻・吸引などであったのに対し、児童は在宅酸素療法や経鼻エアチューブなど幅広い医療的ケアが提供されていることを説明した。資料として、参加機関の医療的ケア実施要綱・医師の指示書様式等を配布した。

## 【第1部】トークセッション 『関係機関との連携について』

### スピーカー

#### ①通所事業所

特定非営利活動法人 障害児・者・家族サポート事業所スプラウト

管理者・看護師 佐藤 大輔 様

#### ②短期入所事業所

社会福祉法人 至泉会 ソーレ平塚

課長代理 小原 一洋 様

#### ③特別支援学校

神奈川県立平塚養護学校 進路指導担当

教諭 菊池 由美子 様

異なる分野に属する方々に、それぞれの立場から「連携」をテーマに日々の支援の中で感じていることをお話しいただいた。



## 【第2部】グループワーク

テーマ『他機関と連携して良かったこと、困ったこと、これからできること』

グループ毎に関係機関との連携について意見交換し、その内容を全体で共有した。“他事業所へ足を運ぶことの重要性を再確認できた”、“卒園した児童がたくさんの機関と関わり成長していることを改めて感じた！”、“各事業所への見学やスタッフ1日交換が実現できれば素晴らしい！！”など多くの意見や感想が報告された（資料編 p45～47）。



### (5) 第2回重心・医療的ケア支援ネットワーク会議

日 時	平成31年2月8日（金）10：00～12：00
場 所	県立平塚養護学校保護者控室
参加人数	23名

### 【主な議題と内容】

#### ① 重心・医療的ケア支援ネットワーク関連報告

- 医療機関懇談会、事業所情報交換会の内容を事務局より報告した。
- 地域資源に関する情報
  - 秦野市に来年度から重症心身障害、医療的ケアを必要とする児童のための放課後等デイサービスが開所する予定である。数年前に当会の保護者が藤沢市の事業所を見学した際に、自由でのびのびとした雰囲気での過ごしを提供している姿に感銘を受け、秦野市で開所して欲しいと訴え続けたことが実り、開所につながることを嬉しく思う。（OHANAの会）

- 神奈川県医療型短期入所事業所開設促進事業により、1月から鎌倉市の鈴木病院が医療型短期入所事業を開始した。今後、複数の病院が同事業の開始を予定しており、茅ヶ崎市でもその動きがあるという情報がある。茅ヶ崎市であれば当圏域から比較的近く、利用が可能になる方もいると期待している。

## ② 地域における取り組み状況について

- ✓ 平塚保健福祉事務所秦野センター 母子保健委員会小児特定疾病部会
  - 訪問看護ステーション向けの医療的ケア児への支援状況調査  
秦野・伊勢原管内 17 事業所を対象に調査し、ほぼ半数が小児への訪問があり、3 事業所が長時間訪問看護を実施していた。要望があれば対応可能と回答した事業所は多いため、現在実施していない事業所にもケースを通じて相談することが必要。
  - 小児の地域包括ケアシステムづくり講演会（Part5）  
特に保護者からの発信に対する反響が大きかった。部会メンバー内からも意見が挙がり、地域の声に応えていくためにワーキング（秦野センター、東海大学医学部付属病院、秦野市、伊勢原市、圏域ナビ）を立ち上げた。来年度は6回の予定で、退院時に活用するマップづくり、情報伝達ツールとしてはぐくみサポートファイルの活用、居場所づくりなどを協議する。
- ✓ 平塚市障がい者自立支援協議会こども部会 医療的ケア児支援分科会
  - 1月23日に第1回会議を開催した。年1回の全体会、その他必要時に必要なメンバーを招集して会議を開催する。
- ✓ 秦野養護学校 肢体不自由児部門
  - 新年度から開設し、小・中・高 18名の児童の内4名に医療的ケアを提供する予定である。
- ✓ グループホーム見学
  - 9月28日に横浜市のグループホームを見学し、ここまでできるものなのだと感銘を受けた。神奈川県はグループホームの設置をすすめるというが、近くにこのような所ができてくれることを望みたい。（当事者家族）
  - 法人としてグループホーム設置の夢を持っている。土地の取得には多くの困難があることがわかり、併設する事業（生活介護、重度訪問介護など）の収入でやりくりせざるを得ないことははっきりしている。（スプラウト）
- ✓ 医療的ケア児等コーディネーター養成研修
  - 各圏域から2名ずつが参加し、初年度の研修が開始している。（すこやか園）

✓ その他

- 人工呼吸器を使用している児童の特別支援学校での受け入れについて平成 28 年に県教育委員会の指針が出されたが、当校では既に該当児童が在籍していたこともあり、学校長判断で従前の対応を継続してきた。今回、人工呼吸器を使用する児童への支援がより広がることになった。(平塚養護学校)

(6) 平塚保健福祉事務所秦野センター小児特定疾病部会ワーキング

日 時	平成 30 年 11 月 29 日 (木)、12 月 17 日 (月)、 平成 31 年 1 月 18 日 (金) 9:00~10:30
場 所	東海大学医学部付属病院
参加人数	6 名 (平塚保健福祉事務所秦野センター、東海大学医学部 付属病院、秦野市、伊勢原市、圏域ナビ)

平成 30 年 11 月 2 日に平塚保健福祉事務所秦野センター主催、湘南西部圏域ナビ共催で「小児の地域包括ケアシステムづくり講演会 (Part5)」を開催し、研修終了後のコアメンバー同士の振り返りで、当事者家族からの発信を受けた取り組みが必要だという意見がまとまり、対応を協議するために小児特定疾病部会にワーキングが設置された。

【主な議題と内容】

- 第 1 回：出生後初めて退院する際に母親が困らないために、必要な情報を整理して渡す手段について検討した。
- 第 2 回：退院時に病院からはぐくみサポートファイル (圏域内市町行政発行) を母親に紹介する方法を中心に協議。また、様々な主体が会議を開催しているため、整理の必要性についても共有した。
- 第 3 回：来年度は 6 回のワーキングを開催し、退院する医療的ケアのある児童のためのマップづくり、居場所づくり、はぐくみサポートファイルの活用、事例検証について取り組む予定となった。

## VI. 自立支援協議会、部会等への参加状況について

地域課題を扱う以下の会議に参加し、連携して取り組みを進めました。

神奈川県障害者自立支援協議会
神奈川県障害者自立支援協議会 基幹相談支援センター連絡会
平塚市障がい者自立支援協議会
平塚市障がい者自立支援協議会 地域生活支援部会精神分科会
平塚市障がい者自立支援協議会 企画部会計画相談支援分科会
秦野市障害者支援委員会
秦野市相談支援事業所等連絡会
伊勢原市障がい者とくらしを考える協議会
伊勢原市障がい者とくらしを考える協議会 企画調整会議
伊勢原市障がい者とくらしを考える協議会 相談支援部会
二宮町・大磯町障害者自立支援協議会
二宮町・大磯町障害者自立支援協議会 部会
神奈川県障害保健福祉圏域事業調整会議
湘南西部保健福祉圏域障害者差別解消支援地域協議会
平塚保健福祉事務所／秦野センター 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業 実務者会議／検討会
平塚保健福祉事務所秦野センター 地域精神保健福祉連絡協議会
湘南西部あんしんネット支援協議会
平塚保健福祉事務所秦野センター 保健福祉サービス連携会議母子保健委員会
平塚保健福祉事務所秦野センター 小児慢性特定疾病対策部会（ワーキング含む）
平塚児童相談所 在宅重症心身障害児に関する連絡会議
平塚養護学校 肢体不自由教育部門生徒の進路に関わる連絡会

## VII. 研修等の開催状況について

開催日	テーマ	参加者
H30.11.2 平塚保健福祉 事務所秦野セ ンター 講堂	「小児の地域包括ケアシステムづくり講演会（Part5）」 （主催）平塚保健福祉事務所秦野センター （共催）湘南西部圏域地域生活ナビゲーションセンター	31 名
H31.1.31 平塚市保健セ ンター 2 階講堂	「発達障がい・精神障がいのある方の一般就労について」 （主催）平塚市障がい者自立支援協議会・就労支援部会 障がい者就業・生活支援センターサンシティ （共催）伊勢原市障がい者とくらしを考える協議会・就労支援部会 平塚公共職業安定所 湘南西部圏域地域生活ナビゲーションセンター	29 名
H31.2.21 平塚保健福祉 事務所秦野セ ンター 講堂	「平成 30 年度 従事者研修 けいれん講演会 ～けいれんのイロハ～」 （主催）平塚保健福祉事務所秦野センター （共催）湘南西部圏域地域生活ナビゲーションセンター	52 名
合 計		112 名

## 資料編

- 「湘南西部障害保健福祉圏域自立支援協議会設置要綱」
- H30.10.24 第 2 回湘南西部圏域自立支援協議会資料  
「報酬改定に伴う事業所収入の変化と今後の相談支援体制整備」  
「利用者 1 人当たりの報酬比較」  
「湘南西部圏域における精神障害のある方が利用できる社会資源  
の状況」
- H31.2.20 第 3 回湘南西部圏域自立支援協議会資料  
「湘南西部障害保健福祉圏域自立支援協議会のあゆみ」
- H31.1.18 湘南西部圏域重心・医療的ケア支援ネットワーク  
「平成 30 年度事業所情報交換会グループワークで出た意見内容」
- 湘南西障福ナビだより第 95 号～第 100 号(平成 30 年度発行分)

(目的)

第1条 神奈川県障害者自立支援協議会設置要綱第7条の規定に基づき、湘南西部障害保健福祉圏域(以下、「圏域」という。)における相談支援等のネットワーク形成を通じて、重層的な体制を構築し、広域的かつ専門的な支援を行うことにより、障害者等の福祉の増進を図るため、圏域自立支援協議会(以下、「協議会」という。)を設置する。

(組織)

- 第2条 協議会は、別表に掲げる委員をもって組織する。
- 2 委員の任期は、2年とする。ただし、補次の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 委員は再任することができるものとする。

(協議事項)

- 第3条 協議会は、第1条の目的を達成するため、次の事項について、協議を行う。
  - (1) 圏域における相談支援等のネットワーク形成の推進に関すること。
  - (2) 圏域における市町の相談支援に関すること。
  - (3) 圏域における福祉サービスなどの社会資源に関すること

(役員)

- 第4条 協議会に会長及び副会長を置く。
- 2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。
- 3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

- 第5条 協議会は、会長が召集する。
- 2 会長が必要と認めるときは、会議に委員以外のものを出席させることができる。

(部会)

第6条 会長は、必要があると認めるときは、協議会に諮って、部会を設置することができる。

(庶務)

第7条 協議会に係る庶務は、社会福祉法人常成福祉会 丹次自律生活センター総合相談室において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に必要な事項は、別に定める。

付則

この要綱は、平成19年3月28日から施行する。

付則

この要綱は、平成21年7月8日から施行する。

## 報酬改定に伴う事業所収入の変化と今後の相談支援体制整備

平成30年9月の湘南西部圏域相談支援NW会議で、委員から報酬改定に伴う事業所収入の変化と特定事業所加算の活用のは非について、モデルを用いた試算結果と考察の報告があり、意見交換により課題を共有した。ここでは、その報告書の内容を再構成し、級地区分や意見交換の内容も追記して、報告する。

平成30年4月からの段階的な報酬改定により、計画相談支援の単価は平成31年度から全面的に新単価に移行する。

サービス利用支援費 旧単価 1611単位 → 新単価 1458単位  
 継続サービス支援費 旧単価 1310単位 → 新単価 1207単位

合わせて、既に級地区分も変更となっている。

平塚・伊勢原	10.36	⇒	10.6
秦野	10.36	}	
大磯	10.18		⇒
二宮	10		

## 圏域内のA事業所における、計画相談支援による収入の変化

平成29年度のA事業所の計画相談の対応件数は、新規+更新の計画作成75件、モニタリング作成350件(加算なし)であった。

### 平成29年度

サービス利用支援費	1611 × 10.36 (=16,689)	× 75 件 = 1,251,675 円
平塚・秦野・伊勢原	× 10.18 (=16,399)	= 1,229,925 円
二宮：6級地		
× 10 (=16,110)		= 1,208,250 円
大磯：その他		
継続サービス支援費	1310 × 10.36 (=13,571)	× 350 件 = 4,749,850 円
平塚・秦野・伊勢原	× 10.18 (=13,335)	= 4,667,250 円
二宮：6級地		
× 10 (=13,100)	大磯：その他 = 4,585,000 円	
平塚・秦野・伊勢原 合計 6,001,525 円 二宮 合計 5,897,175 円 大磯 合計 5,793,250 円		

平成31年度 (平成29年度と同水準の実績と仮定)

①加算なし

サービス利用支援費 1458×10.60 (=15,454) ×75件=1,159,050円  
 平塚・伊勢原：5級地  
 ×10.36 (=15,104) =1,132,800円  
 秦野・二宮・大磯：6級地  
 継続サービス支援費 1207×10.60 (=12,794) ×350件=4,477,900円  
 平塚・伊勢原：5級地  
 ×10.36 (=12,504) =4,376,400円  
 秦野・二宮・大磯：6級地

平塚・伊勢原 合計 5,636,950円  
 秦野・二宮・大磯 合計 5,509,200円

平塚・伊勢原	5,636,950円	-6,001,525円	= -364,575円	: 6.1%の減収
秦野	5,509,200円	-6,001,525円	= -492,325円	: 8.2%の減収
二宮	5,509,200円	-5,897,175円	= -387,975円	: 6.6%の減収
大磯	5,509,200円	-5,793,250円	= -284,050円	: 4.9%の減収

②支援体制加算105単位(行動障害/要医療児者/精神障害者各35単位)あり

サービス利用支援費 (1458+105) ×10.60 (=16,567) ×75件=1,242,525円  
 平塚・伊勢原：5級地  
 ×10.36 (=16,192) =1,214,400円  
 秦野・二宮・大磯：6級地  
 継続サービス支援費 (1207+105) ×10.60 (=13,907) ×350件=4,867,450円  
 平塚・伊勢原：5級地  
 ×10.36 (=13,592) =4,757,200円  
 秦野・二宮・大磯：6級地

平塚・伊勢原 合計 6,109,975円  
 秦野・二宮・大磯 合計 5,971,600円

平塚・伊勢原	6,109,975円	-6,001,525円	= 108,450円	: 1.8%の増収
秦野	5,971,600円	-6,001,525円	= -29,925円	: 0.5%の減収
二宮	5,971,600円	-5,897,175円	= 74,425円	: 1.3%の増収
大磯	5,971,600円	-5,793,250円	= 178,350円	: 3.1%の増収

③特定事業所加算Ⅲ300単位あり

常勤専従の相談支援専門員3名以上  
 サービス利用支援費 (1458+300) ×10.60 (=18,634) ×75件=1,397,550円  
 平塚・伊勢原：5級地  
 ×10.36 (=18,212) =1,365,900円  
 秦野・二宮・大磯：6級地  
 継続サービス支援費 (1207+300) ×10.60 (=15,974) ×350件=5,590,900円  
 平塚・伊勢原：5級地  
 ×10.36 (=15,612) =5,464,200円  
 秦野・二宮・大磯：6級地

平塚・伊勢原 合計 6,988,450円  
 秦野・二宮・大磯 合計 6,830,100円

平塚・伊勢原	6,988,450円	-6,001,525円	= 986,925円	: 16%の増収
秦野	6,830,100円	-6,001,525円	= 828,575円	: 13.8%の増収
二宮	6,830,100円	-5,897,175円	= 932,925円	: 15.8%の増収
大磯	6,830,100円	-5,793,250円	= 1,036,850円	: 17.9%の増収

しかし、ほとんどの事業所は特定事業所加算をとれる人員体制にはない。そのため、新たに相談支援専門員の雇用が必要になる。

平塚市内の相談支援事業所で、平成31年度からの収入減を回避しつつ、地域の相談支援のニーズに応えていく目的で、相談支援専門員を新たに雇用して常勤専従の相談支援専門員3人体制とし、特定事業所加算Ⅲを算定できる体制を整える場合に必要コストと、それを計画相談支援で賄うために相談支援専門員一人が担う計画・モニタリング件数は以下のとおり。

相談支援専門員3名の人件費の平均を5,500,000円、人件費率を80%とした場合、3人の雇用にかかる費用は、5,500,000÷0.8 (=6,875,000円/人) ×3 =20,625,000円。平塚市の平成30年6月時点のモニタリング頻度で実施した場合のサービス利用支援費・継続サービス支援費を合わせた1件当たりの期待値(収入見込み)は16,892円となる(注1)。対応必要件数は、20,625,000円÷16,892円=1221件。1人1月当たりの対応必要件数は、1221件÷3人 (=407件/年) ÷12月=33.9件。これは、平塚市のモニタリング頻度から推定すると、相談支援専門員一人で140人を担当することに相当する(注2)。

## 考察

### 1. 特定事業所加算の活用と相談支援体制整備の難しさ

そもそも、1人当たりの雇用にかかる費用 6,875,000 円に対し、相談支援による事業所収入が追いついていない事業として継続されてきた事を押さえておきたい。新しい報酬体系では、相談支援専門員の手厚い配置による充実した支援体制を評価し、相談支援の質の向上を目的として、特定事業所加算が拡充された。「平成 28 年度相談支援専門員の業務等の実態に関する調査」(以下「実態調査」という)によると、神奈川県相談支援専門員の 3 分の 2 はサービステクニシャン等との兼務(常勤・非常勤兼務 65.6%)であり、セルフプランの解消も含め、地域からの相談支援ニーズに応えるためにも、特定事業所加算を活用して相談支援専門員の常勤専従雇用を増やしていくことが期待されていた。しかし、今回の試算からは、常勤専従の相談支援専門員を雇用して安定して事業運営するためには、相談支援専門員 1 人あたり毎月 33.9 件(年 407 件)の計画・モニタリングでの対応が必要になることがわかり、

- ①計画書・モニタリング票の作成に日々追われ、機械的な対応になり、相談支援の質の低下が危ぶまれる
  - ②特定事業所加算を算定する事業所には、基幹相談支援センターからの支援が困難な事例を紹介された場合の計画相談への対応が求められているが、余力はほぼない
- ことが推測された。相談支援体制整備では、神奈川県内の全事業所に占める特定事業所加算を算定している事業所(18 事業所)の割合は、8%程度になる。

### 平成 30 年 7 月 1 日時点での神奈川県内の特定事業所加算の届け出事業所数(H30.3 比)

	Ⅱ:常勤専従 4 名	Ⅲ:常勤専従 3 名	Ⅳ:常勤専従 2 名	合計
委託相談支援事業所	2(+1)	3	4(+4)	9(+5)
それ以外の事業所	2(+1)	2	5(+5)	9(+6)
合計	4(+2)	5	9(+9)	18(+11)

同様に、神奈川県による相談支援事業所運営支援事業費補助(県補助、常勤専従 2 名以上)も同程度の数字となっている。特定事業所加算の中では最も取得しやすいⅣであっても、委託相談支援事業所以外では 5 事業所しか算定していないことから

- ③特定事業所加算のみで常勤専従の相談支援専門員を増やすことは難しい。また、月に 39.9 件(年 407 件)の対応という要件を満たすことは難しい。ことが推測される。(実態調査によると、年間件数の最頻値は 11~20 件、100 件超は 18.2%)

### 2. 報酬改定の受け止めの 2 極化と今後の体制整備

相談支援 NW 会議で、この試算結果を提供した事業所は、現場の非常勤職員雇用を見直さざるを得なくなるとして大変深刻な状況として受け止めていたが、一方で他の事業所、特に入所施設を母体を持つ事業所は、比較的穏やかな受け止め方であり、むしろ質の担保をどうするかという意見もあった。実際の現場でも受け止め方は様々で、職員の雇用を継続するために事業運営を優先して月に 35 件対応できるように計画もモニタリングも簡素化して数をこなすしかない!という意見や、反対に、相談支援の質の担保を最優先させざるべきという意見があるときく。そして、どちらを犠牲にするべきかという結論の出ない議論が繰り返されている。現在の相談支援事業所を取り巻く環境の中では、経営と相談支援の質の担保は、トレードオフの関係にあり、双方を両立することは難しい。

相談支援体制整備を、相談支援事業に対して社会貢献事業的に取り組める大規模法人に今後も期待していくのか、それとも、採算性と質の担保の双方が可能で新しい仕組み(月に 33.9 件対応しなくても相談支援専門員を雇用して特定事業所加算が算定できるような人件費補助など)を取り入れて、広く相談支援事業所を育成していくのか、かじ取りが求められている。

なお、3 つの支援体制加算をとることで、全く同じ職員配置と対応件数で報酬改定による収入の変化は小さくなる(むしろわずかに増える事業所もある)ことがわかったため、報酬改定への緊急かつ現実的な対応策として検討の余地がある。

### (注 1) 平塚市における平成 30 年 6 月時点でのモニタリング頻度

モニタリング期間	毎月	2 月毎	3 月毎	4 月毎	6 月毎	12 月毎	計
利用者数	85	43	163	28	641	273	1233
全体に占める割合	6.9%	3.5%	13.2%	2.3%	52.0%	22.1%	100%
サービス利用支援費算定実数	85	43	163	28	641	273	1233
継続サービス支援費算定実数	85×11 =935	43×5=215	163×3=489	28×2=56	641×1=641	0	2336

\* 受給者証の発行を全て 1 年毎として簡素化して計算

特定事業所加算算定時の計画作成・モニタリング作成の 1 件当たりの収入の期待値  
(サービス利用支援費 18,634 円×1233 件+継続サービス支援費 15,974 円×2336 件)

$$\div (1233 \text{ 件} + 2336 \text{ 件}) = 16,892 \text{ 円}$$

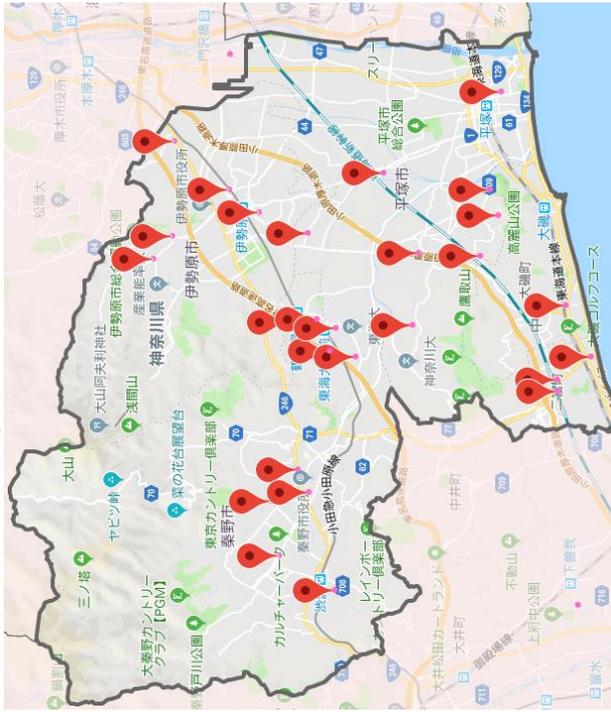
(注 2)

$$(1233 \text{ 件} + 2336 \text{ 件}) : 1233 \text{ 人} = 407 \text{ 件} : X \text{ 人}$$

$$X \text{ 人} = 1233 \times 407 \div (1233 + 2336) \approx 140 \text{ 人}$$

湘南西部圏域における精神障害のある方が利用できる社会資源の状況

湘南西部圏域内の共同生活援助事業所



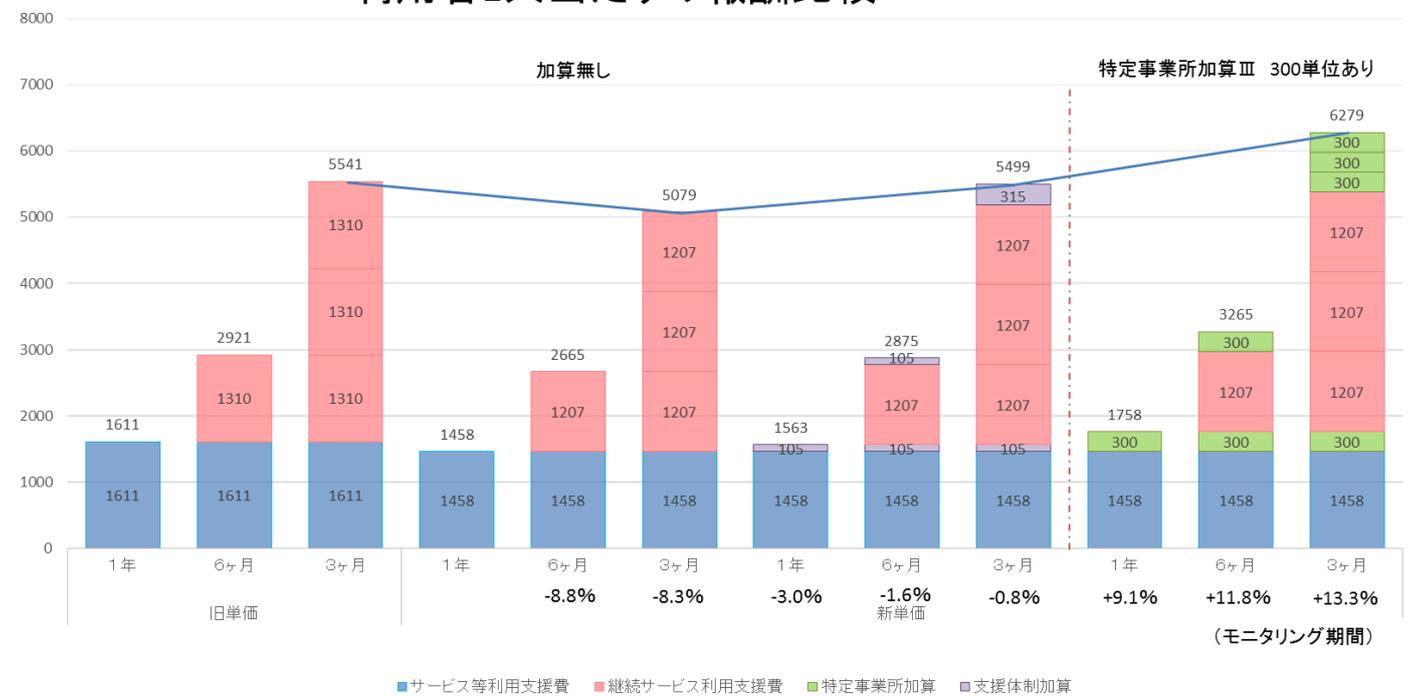
引用: ReMHRAD - 地域精神保健福祉資源分析データベース

事業所名	所在地
ピピオホーム	平塚市上平塚11-48-3
BRAVO平塚	平塚市中原3-15-34
ファミール園遊	平塚市岡崎592-3
医療法人研水会メイン公所	平塚市公所231-1
マノン高根	平塚市高根262-1
carehome CLASSO	平塚市高根72-1メゾン水島303号室
医療法人研水会 ポリス	平塚市出帆335-2
グループホーム やしの木	平塚市田村8-16-1
マノン金目	平塚市前金目850-2 玉吉ハイツ11号室
ひまわり	平塚市夕陽ヶ丘34番23号
マノン豊田	平塚市南豊田45-2
ハレット	平塚市土屋2150-1 富士集合ハイツ103号室
グループホームあん	神奈川県秦野市浜沢3-36-7-2
グループホームせせらぎ	秦野市三鷹127番地3
ほたのホーム わかば	秦野市三鷹131番地
グループホーム わかば	秦野市西田原151-6
ハイツ希望	秦野市浜沢上1丁目6-1
ファミリアホーム 兼野	秦野市西田原11番41号 クリア兼野310号
グループホーム スカイコート	秦野市曹屋一丁目7番41号
グループホーム アリア・ユピオア	秦野市鶴巻北3-11-9
わがやハウス	秦野市南久2-15-8
グループホーム コミュニティ・オサカバ	秦野市南久2754-5
西湘タルク	秦野市北久名1225
すいりゆう荘	秦野市南久名2丁目14-6
ハイム・ユ・アイ	秦野市桜町2-4-50
曹屋	伊勢原市桜台1丁目40番36号
ココおたやまみち	伊勢原市西富岡1107番地2
カサデ・いせはら	伊勢原市西富岡192番地の1
生活ホームひまわり	伊勢原市石田239の1番地
グループホーム すまな	伊勢原市池端270-1 城所ハイツ108号
みらい 伊勢原	伊勢原市坂戸262-4
わがや・真成瀬	伊勢原市東成瀬41-14
グループ・リース	中郡大磯町西本郷859-15
マノン中里	中郡二宮町中里1014-1 ｼﾞｬﾝﾍﾞｰﾚ中里107号
マノン元町	中郡二宮町二宮1372-3
かみりあホーム	中郡二宮町二宮342-5 (計36か所)

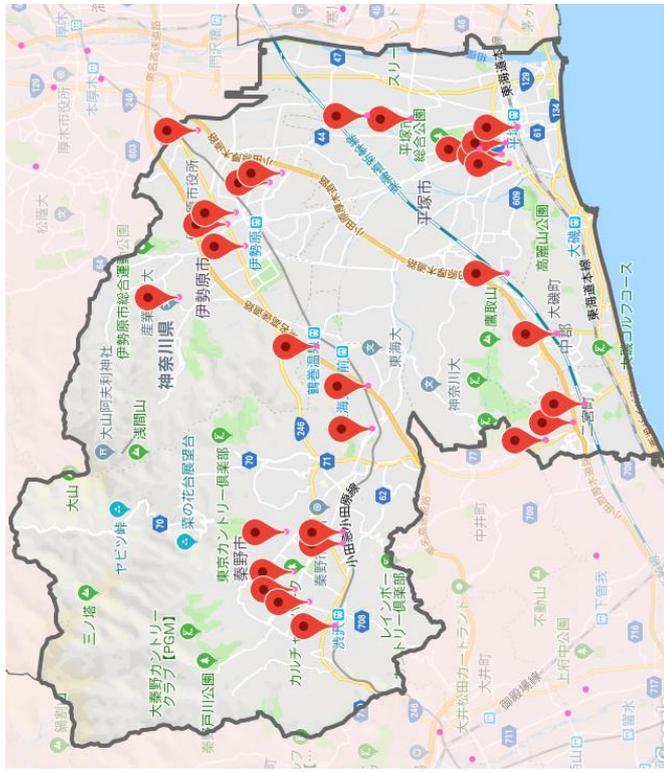
事業所情報サービスがわかばに記載がなく、該当ページを一部改変  
赤字: ReMHRAD - 地域精神保健福祉資源分析データベースに記載がなく、障害福祉情報サービスがわかばに記載のある事業所。  
青字: 障害福祉情報サービスがわかばに記載がなく、ReMHRAD - 地域精神保健福祉資源分析データベースに記載のある事業所。

利用者1人当たりの報酬比較

平成30年度第2回湘南西部障害保健福祉圏域自立支援協議会 資料



湘南西部圏域内の就労継続支援B型事業所

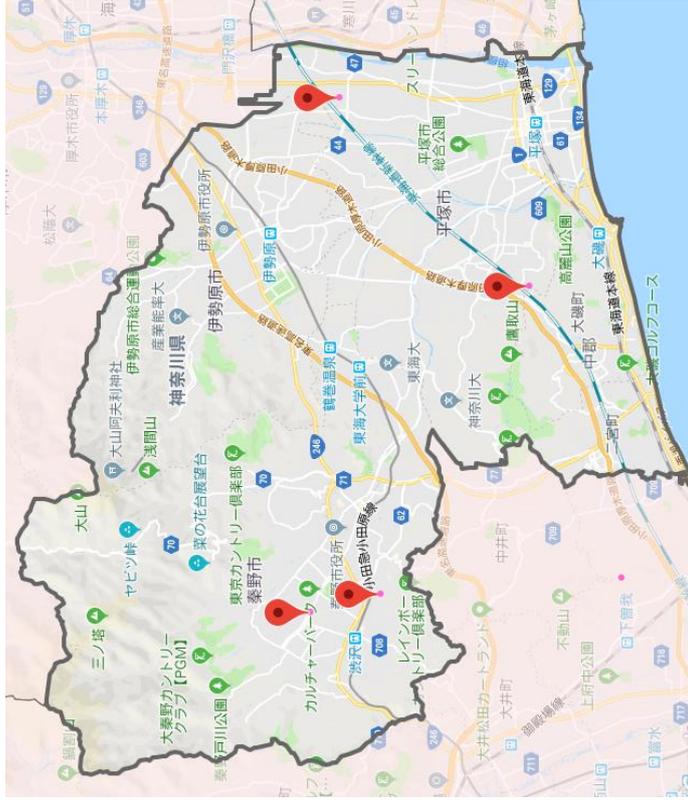


引用: Re:MHRRAD - 地域精神保健福祉資源分析データベース

事業所名	所在地
<b>みんなの家ミミ河内</b>	平塚市内河内223番地の1
みんなの家ミミハウスかさぐるま	平塚市通分8-2 佐川ビル2F
ベルカンパニー	平塚市平塚2-7-4
みんなの家ミミ	平塚市楯内3784番地3
キャロット工房	平塚市西真土1-7-56
<b>就労支援サクラんぼ</b>	平塚市西八幡3-6-15
キルクもはま	平塚市船渠町2-36
スタジオ ケーカ	平塚市平塚4-15-16
就労継続支援事業B型 スペースセル	平塚市平塚5-8-26AOビル2階
<b>東野書指社職業訓練支援センター</b>	平塚市栄町16-16-2階
うぐいすの家	平塚市西田原146番地
みんなの広場	平塚市鶴巻1840-2
鶴巻工芸	平塚市端山下98番地
あすなろリサイクル作業所	平塚市三屋127番地3
ジョブライフはたの	平塚市三屋29-1
あけほの	平塚市清水町9-24
にこにこパン工房	平塚市南名204-1-5
大根工芸	平塚市柳町2丁目6番3号
いんくネット	平塚市新浜町1-1
福祉作業所 リトルスター	伊勢原市高森1422-7
アリエ ウェルテ	伊勢原市沼目5丁目19番4号
伊勢原そと風ハウス	伊勢原市上相原1931-1
クロスワーク伊勢原	伊勢原市東成瀬34-5
レインズリー伊勢原事業所	伊勢原市沼目3丁目11番3号
フローバー	伊勢原市伊勢原3-6-7
貴有意の脚	伊勢原市池端181
ソーシャルファーム大磯 かつばち大磯	中郡大磯町生沢491株式会社ファーマーズデザイン
オアシス	中郡二宮町1374-2
カンナカンナ	中郡二宮町緑が丘1-10-6
<b>SP企画</b>	中郡二宮町一色1118-1
<b>コスタ2宮</b>	中郡二宮町緑が丘1-10-6

引用: 障害福祉情報サービスがなぐわ 該当ページを一部改変 (計133か所)

湘南西部圏域内の短期入所事業所



引用: Re:MHRRAD - 地域精神保健福祉資源分析データベース

事業所名	所在地
医療法人研水会 ボラリス	平塚市出瀬335-2
おあしず湘南	平塚市田村4-10-7
グループホームせせらぎ	平塚市三屋127-3
はたのホーム	平塚市三屋131番地
シヨートステイみのりの家	平塚市洪沢1480-1
<b>シヨートステイ ファミリー-キッズ</b>	伊勢原市坪ノ内243番地1

(計6か所)  
引用: 障害福祉情報サービスがなぐわ

赤字: Re:MHRRAD - 地域精神保健福祉資源分析データベースに記載がなく、障害福祉情報サービスがなぐわに記載のある事業所。

湘南西部障害保健福祉圏域自立支援協議会のあゆみ

	湘南西部障害保健福祉圏域自立支援協議会 開催状況	ネットワーク活動の状況	施策・地域の動向
平成18年度	<p>会長：平塚市障害福祉課 椎野委員 副会長：伊勢原市障害福祉課 矢作委員 事務局：サンシティひらつか 勝田氏</p> <p>・3月28日 第1回開催 *鈴木治郎委員、萩原委員出席</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月：障害者自立支援法 施行 *3障害一元化（精神障害を対象に） *障害者相談支援事業開始 *サービス利用計画作成量の給付</li> <li>・障害者雇用促進法 改正</li> <li>・10月：精神保健福祉法 施行</li> <li>・第1期障害福祉計画 開始</li> </ul>
平成19年度	<p>会長、副会長、事務局：前年度より継続</p> <p>・7月：第2回開催 *遠藤年彦委員出席</p> <p>・10月：第3回開催</p> <p>・2月：第4回開催</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援NW 開始</li> <li>・就労支援NW 開始（～H25年度まで）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H19.1月：神奈川県障害者自立支援協議会 設置</li> <li>・H19.2月：秦野市障害者自立支援協議会 設置</li> <li>・H19.3月：平塚市障害者自立支援協議会 設置</li> </ul>
平成20年度	<p>会長：サンシティひらつか 湯川委員 副会長：地域支援センターそしん 萩原委員 事務局：サンシティひらつか 勝田氏</p> <p>第5回～第7回 *村田委員出席</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育NW 開始（～H25年度まで）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H20.3月：伊勢原市障害者自立支援協議会 設置</li> <li>・H20.3月：二宮町・大磯町障害者自立支援協議会 設置</li> </ul>
平成21年度	<p>会長：平塚市障害福祉課 江藤委員 副会長：神奈川県障害者自立生活支援センター 鈴木治郎委員 事務局：丹沢自律生活センター総合相談室 岡西</p> <p>第1回～第3回</p> <p><b>通算ではなく、 年度ごとに数えることに</b></p> <p>【主な議題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町協議会の取り組み</li> <li>・通学時の移動支援の課題</li> <li>・精神障害者地域生活移行支援特別対策事業</li> <li>・特別支援学校を卒業する重心・医療的ケアを必要とする児童の通所、短期入所先の無さ</li> <li>・支援困難ケースへの対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援NW 事例検討から、以下の課題が確認された。 ①重複障害で自傷他害がある方の支援体制 ②障害児の通学・移動支援の課題 ③重心児の社会資源の不足（通所・短期入所） ④精神障害者の移動支援・ホト体制の不足 ⇒重心・医療的ケアのある方の実態把握調査へ</li> <li>・就労支援NW 就労前準備、就労継続支援、余暇の場等の課題に対し、関係機関との連携・調整による対応を確認。</li> <li>・特別支援教育NW びらっくや事例検討による課題の整理・共有を実施。家庭環境、通学、サービス利用、就労等への支援や経済的支援の必要性確認し、関係機関の連携を推進。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1月：障害者自立支援法違憲訴訟 基本合意、障がい者制度改革推進会議で議論開始</li> <li>・第2期障害福祉計画 開始</li> </ul>
平成22年度	<p>会長、副会長、事務局：前年度より継続</p> <p>第1回～第3回</p> <p>【主な議題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町協議会の取り組み</li> <li>・障害児の通学支援</li> <li>・精神障害のある方の地域生活支援</li> <li>・重心児者及び医療的ケアを必要とする方の支援検討委員会 アンケート調査結果と今後の活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援NW 相談支援事業所の体制・運営、発達障害児者への支援、地域のセーフティネット等について意見交換を実施。</li> <li>・就労支援NW 就労前準備について保護者や関係者と考える場を研修会形式で実施。就労継続、余暇の場については地域の「フォローアップ」体制を検討。</li> <li>・特別支援教育NW 関係領域・関係機関の役割の明確化と他職種連携強化の必要性を共有。相談支援及びびらっくネットの手当について勉強会を開催。</li> <li>・重心児者及び医療的ケアを必要とする方の支援検討委員会 設置 実態調査と課題整理を実施。 ①身近な地域でなじみのサービスを ②不安な時、困った時に相談できる場 ③私たちにできること～継続的な協議の場 ⇒NW化へ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・12月：障害保健福祉施策を見直すまでの間に障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律公布 *発達障害者が自立支援法の対象に</li> <li>・H23年3月11日：東日本大震災 発生 *災害時の支援が注目される</li> </ul>
平成23年度	<p>会長：神奈川県障害者自立生活支援センター 鈴木治郎委員 副会長：地域支援センターそしん 萩原委員 事務局：丹沢自律生活センター総合相談室 岡西</p> <p>第1回～第3回</p> <p>【主な議題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町協議会の取り組み</li> <li>・東日本大震災発生後の課題（情報の収集発信・災害時要援護者登録・避難所の対応など）と市町の状況</li> <li>・来年度の計画相談支援拡充、基幹相談支援センター設置に向けた相談支援専門員の質と量の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援NW 法改正に伴う体制整備、通学支援の状況、連携のあり方、東日本大震災後の相談・対応等について検討。 「びらっく」設置：相談支援事業（ケースアシスタント）様式を作成。</li> <li>・就労支援NW 支援の必要性に対するマナー不足、精神障害者への対応・支援等の課題整理、成功事例の共有など。 就労前準備の普及啓発として研修会を開催（2回）。</li> <li>・特別支援教育NW 法改正に伴う相談支援の体制整備、震災への対応、通学に関する課題等について共有。</li> <li>・重心・医療的ケア支援NW 開始 放課後支援、保護者の会、あんしんネット事業等の状況を共有し、活動内容を整理。相談支援とサービス利用の充実に向け情報交換や普及啓発に取り組むとする。</li> <li>・障害者虐待防止法の施行に向けた体制整備に関する情報交換会 開催 現状と今後の体制整備への取り組みや課題を共有。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・8月：障害者基本法 改正 *障害者の定義の見直し *共生社会の実現</li> </ul>

平成24年度	<p>会長、副会長、事務局：前年度より継続</p> <p>第1回～第3回</p> <p>【主な議題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町協議会の取り組み</li> <li>・障害者虐待防止に向けた体制整備、一時保護（居室確保等）の困難さ</li> <li>・相談支援専門員不足の深刻さ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援NW 法改正に伴う体制整備・サービス等利用計画の成果と課題、虐待防止の相談支援の役割等を確認・協議</li> <li>・相談支援従事者フォローアップ研修(事例検討形式)開催</li> <li>・就労支援NW かながわ、精神科医療機関を委員に加えて検討を強化し、事例や体制整備について意見交換</li> <li>・就労相談ツール検討ワーキング設置 相談のフローチャートとアセスメントシートを作成</li> <li>・特別支援教育NW 児童発達支援センター行政を委員へ。地域の状況を共有し、個別教育計画とサービス等利用計画の連携の必要性を確認</li> <li>・重心・医療的ケア支援NW 制度や資源、計画相談の活用、家族会の状況と課題、「はぐくみサポート」等について意見・情報を交換</li> <li>・研修会開催 普及啓発のため、重心児者への支援の留意点や相談支援の活用等について講義</li> <li>・障害者虐待防止法にかかる体制整備に関する情報交換会開催 障害者虐待防止センターの状況・課題等を共有し、関係機関や専門職との連携、制度活用の必要性を確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月：障害者自立支援法の一部改正 ※自立支援協議会の法定化 ※<b>基幹相談支援センター</b>の設置 ※<b>計画相談支援</b>の対象拡大 ※<b>地域移行・地域定着支援</b>の個別給付化</li> <li>・4月：児童福祉法改正 ※放課後等サービス保育所等訪問支援創設 ※在園期間延長措置見直し(H23年度末へ)</li> <li>・10月：障害者虐待防止法施行</li> <li>・第3期障害福祉計画開始</li> <li>・第11回神奈川県障害者自立支援協議会において、湘南西部圏域自立支援協議会から支援困難事例から整理した精神科医療と福祉の連携の課題、圏域協議会で整理された課題を県協議会の枠組みを使って検討する場の充実を提言</li> </ul>
平成25年度	<p>会長：神奈川県障害者自立生活支援センター 鈴木治郎委員 副会長：地域支援センターそしん 萩原委員 事務局：丹沢自律生活センター総合相談室 岡西</p> <p>第1回～第3回</p> <p>【主な議題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町協議会の体制と取り組み</li> <li>・障害のある本人の参画、当事者部会</li> <li>・相談支援体制と計画相談支援推進上の課題</li> <li>・障害者虐待の防止と対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援NW 計画相談の状況と課題、セグメンテーションの運用、相談支援体制、虐待ケースの支援等の意見交換。他、複数の事例をもとに検討共有</li> <li>・相談支援ネットワーク研修会開催 相談支援の充実と事業所の拡充に向け、行政・事業所より相談支援の必要性と事業所運営等を学ぶ</li> <li>・就労支援NW(終了) 就労相談への活用、H27年度の70%必須化(値り問題)の体制、メンバー不足等の意見・情報交換。他、事例をもとに支援・連携の検討を共有。今後は柔軟に活動するとしてNWを終了</li> <li>・就労支援NW研修会開催(初) 特別支援教育NW(終了) 相談支援様式・情報一元化ツールを検討し「はぐくみサポート」の圏域内市町での活用を促進。他、教育と福祉の連携について整理・共有し、NWを終了</li> <li>・重心・医療的ケア支援NW 災害時の体制と地域の状況、乳幼児期の資源・支援の必要性等を共有</li> <li>・事業所情報交換会開催(初)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月：障害者総合支援法施行 ※<b>地域社会における共生の実現</b> ※難病等を対象に ※地域移行支援の対象拡大 ※<b>意思決定支援</b>を強調 ※<b>当事者家族の参画</b>を明確化</li> <li>・4月：障害者優先調達推進法施行</li> <li>・1月：障害者権利条約批准</li> </ul>
平成26年度	<p>会長、副会長、事務局：前年度より継続</p> <p>第1回～第3回</p> <p>【主な議題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町協議会の取り組み</li> <li>・相談支援体制、計画相談支援の現状</li> <li>・基幹相談支援センター</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援NW 相談支援の取り組み状況、虐待ケースの対応、虐待防止センターとの連携、平塚市の計画相談様式等を共有。はばたき進和施設見学を実施</li> <li>・計画相談支援にかかる情報連絡会(リーディング)開催 相談支援体制の整備、計画相談等推進に向けた情報交換</li> <li>・湘南西部圏域指定相談支援事業所実務研修事業実施 事業所拡充と相談支援専門員のフォローアップとして事業所訪問等実施</li> <li>・重心・医療的ケア支援NW 乳幼児期の支援、児童期と成人期の違い等の意見交換。①短期入所先の不足 ②緊急時等の突発的なサービス利用への対応、③医療・教育との連携、が課題としてあげられる</li> <li>・事業所情報交換会開催(テーマ：「利用者の思いに寄り添う支援」)</li> <li>・就労支援情報交換会開催 支援量の増加とメンバー不足、研修会等の取り組み状況、関係機関や専門機関との連携の必要性を確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月：精神保健福祉法改正 ※保護者制度の廃止 ※医療保護入院の見直し</li> <li>・神奈川県小児等在宅医療連携拠点事業開始(厚生労働省が主導事業。H27～県独自事業)</li> <li>・3月：神奈川県相談支援専門員人材育成ビジョン Ver.1</li> <li>・発達障害者支援体制整備事業が厚生労働省地域生活支援事業実施要項に位置づけられる</li> </ul>
平成27年度	<p>会長：神奈川県障害者自立生活支援センター 鈴木治郎委員 副会長：兼心会 萩原委員 事務局：丹沢自律生活センター総合相談室 岡西</p> <p>第1回～第3回</p> <p>【主な議題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町協議会の取り組み</li> <li>・相談支援専門員の人材育成</li> <li>・相談支援体制整備</li> </ul> <p>《障害者差別解消支援地域協議会湘南西部圏域が協議会設置》同日・同委員で開催</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援NW 行政が加わり、相談支援体制の充実、人材育成状況等を確認。県人材育成ビジョンを共有し、実施を合意</li> <li>・グループサービス(GSV)の活用を用いた事例検討会開催(3回)</li> <li>・重心・医療的ケア支援NW 対象者の増加傾向と社会資源の不足、医療との連携の必要性を確認。他、以下の課題を整理 ①短期入所先の不足 ②成人期の生活の場(グループホーム) ③通学手段の確保が困難</li> <li>・事業所情報交換会開催(テーマ：「地域生活成人期以降の暮らしの場」)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月：生活困窮者自立支援法施行 ※就労移行支援事業者等によるアセスメントの必須化</li> <li>・第4期障害福祉計画開始</li> <li>・神奈川県障害者自立支援協議会委員改選にて障害当事者2名が参画することとなる</li> </ul>
平成28年度	<p>会長、副会長：前年度より継続</p> <p>事務局：丹沢自律生活センター総合相談室 千葉</p> <p>第1回～第3回</p> <p>【主な議題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町協議会の取り組み</li> <li>・相談支援専門員の育成状況</li> <li>・事例報告(医療的ケアと支援に必要な資源の不足)</li> <li>・「障害のある人の地域生活における人権・権利擁護」各団体のメッセージ、声明文の共有と意見交換</li> <li>・平塚ろう学校の生徒さんからの普及啓発ポスター発表</li> </ul> <p>《湘南西部圏域障害者差別解消支援地域協議会》同日・同委員で開催</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援NW 相談支援体制、人材育成、高齢障害者への支援等について共有・意見交換。各市町でのGSV定着化</li> <li>・逗子市GSV見学会実施 ⇒「湘南西部圏域GSV事例検討会進行表」作成へ ⇒GSVの手法を用いた事例検討会開催(3回)</li> <li>・重心・医療的ケア支援NW 小児の訪問看護、新規事業所開設状況、学校への看護師配置、医師の指示書等について意見・情報交換</li> <li>・医療機関懇談会開催(初)。レスパイトについて課題を共有</li> <li>・事業所情報交換会開催 テーマ：「平塚栗原地区における支援(工夫・困難さ)」 ⇒事業所の医師の指示書取得の難しさ、医的ケア提供時の看護師の不安(働きづらさ)が確認された</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月：障害者差別解消法施行</li> <li>・4月：障害者雇用促進法改正 ※合理的配慮の提供義務 ※法定雇用率の算定基礎に精神障害者を追加</li> <li>・6月：障害者総合支援法・児童福祉法一部改正 ※医療的ケア児への支援の連携体制整備</li> <li>・7月：相模原障害者施設殺傷事件</li> <li>・8月：発達障害者支援法改正</li> <li>・3月：意思決定ガイドライン公表</li> <li>・3月：第6期障害福祉計画基本指針告示 ※<b>地域生活支援拠点</b>の整備 ※<b>精神障害者にも対応した地域包括ケア</b>の構築 ※<b>医療的ケア児支援</b>の協議の場の設置</li> <li>・神奈川県発達障害者支援体制整備事業(3障害保護福祉圏域に発達障害者地域支援マネージャー配置)開始</li> </ul>



- ☆ 事業所の看護師に求めるところが高く、制度が追い付いていない。
- ☆ 複数の事業所を利用している方は、各事業所を見学すると利用者さんの違う顔が見え、対応方法を知れる。
- ☆ 利用事業所が市をまたいでしまうと、見学に行きづらい。
- ☆ ご家族からの言い分、事業所からの言い分がある。第三者的に相談員がそれぞれ言いつらいことを言ってほしい。
- ☆ 相談支援がうまく機能すると繋がりがやすい。

## 2グループ

- ☆ 事業所間でのノートを通しての情報共有。発作がいつ起きたかなど遡って確認できることは、医療的ケアのある方の支援をする上で重要な情報。
- ☆ 人材不足。看護師の給料も医療と福祉では大きな差があり、人が集まらない。
- ☆ 将来の担い手として、実習生を積極的に受け入れるようにしている。重症心身障害をまずは知ってもらおう事が大切。看護師でも介護福祉士でも、その教科書に書かれている重症心身障害の事は本当にひとつまみ。コアな世界を見てもらおう事で、将来に繋がっていったらよという気持ちがある。ボランティアなども積極的に取り入れている。
- ☆ 他事業所での様子を知ること、「こんなことができるんだ！」とわかる機会があるのはとても良い。
- ☆ 医師指示書の共通様式があれば、情報が共有でき、ご家族の負担も軽減する。
- ☆ 介護保険と違い、障害福祉課領域の遅れを感じる。
- ☆ 事業所側が“こうしたら良い”と思うことと、ご家族が良しとするところの違い。
- ☆ ケア方法や支援に対するの、安心の質や内容は個によって異なる為、丁寧に確認する必要がある。
- ☆ 看護師の疲吸引についてご家族に相談をしたが、「看護師がいるのであれば、看護師にお願いたい」と実施には至らなかった。
- ☆ 医療的ケアを行う施設の絶対的な少なさ。相談担当として情報の少なさを感じる。
- ☆ 秦野市内は医療的ケア施設がほぼない。看護の人材不足。

## 3グループ

- ☆ 顔の見える関係、情報の共有は大切。

- ☆ 利用者さん本意。その方にとって有益な方法を常に考えていきたい。指示書も統一版になることでご家族の負担が減る。
- ☆ 成長発達を考えると、どのようなことを小さい時にしてきたのかを知ることが大切。ある事業所は、ご家族の大切にしていることに目を配り、スマートフォンでご家族の理解を得ながら、丁寧な支援をしている。
- ☆ 専門職がいる強みを活かした連携も考えたい。専門職が他事業所に行くことも成長に繋がるのできたら良い。
- ☆ 成人後に他機関と情報を交換して、ご家族へのアドバイスが出来るので、連携は大切。
- ☆ 医師との連携、利用者さんの情報を直接知る。指示書ではわからない深いところを知る為に他機関との連携は大切。
- ☆ 看護師が必ず必要。安全だけを考えたなら成長に繋がらない。療養介護が分かる看護師との連携が重要。
- ☆ PTが直接来てくれ、利用者さんのリハビリをみてくれることがとても助かる。
- ☆ どこを利用しているも、利用者さんが安心出来る場所になるように、他機関との連携が出来ると良い。
- ☆ 実際に支援する側として、医師がどのようにしているのかがわからない。
- ☆ 事業所間での連携を行うことで、サービスの向上に繋がる。
- ☆ 利用者さんの成長に繋がるイメージが大事。イメージを事業所で共有できると良い。
- ☆ ご家族の状況を知る為にも、他機関との情報共有の場が大事。

## 4グループ

- ☆ ご家族（特に母）がギリギリまで頑張りと、コーディネートしている。ギリギリまで頑張る前にご家族の思いに寄り添うことで支援は変わってくるため、そこに支援者側がどう関わるかが大切。
  - ☆ 情報交換、共有の場が高齢分野と比べて障害分野は少ない。
  - ☆ 退院後の情報共有が続いていかない。
  - ☆ 施設見学、利用者さんの様子見学を積極的に実施出来たらいいが、機会が少ないことが多い。
  - ☆ 計画相談を通して、モニタリングやケース会議、電話連絡にて連携をとっている。養護学校とのカンファレンスは増えてきている。
- “支援者が困っていることで動いてしまう”“良かれと思って動いてしまう”

- ☆ などご家族やご本人の思いが置いてけぼりになっていないか、常にこの気持ち忘れずに連携して関わっていききたい。
- ☆ 行政とも早めに連携をとって一緒に動いていけたら良い。
- ☆ ご家族の思いによって支援が変わっていく。
- ☆ 医療的ケアの情報収集の方法として、他施設の見学や訪問看護に相談すること、看護師同士のやりとり、看護サマリーの活用をしている。
- ☆ 計画相談のモニタリングの際に、情報のやり取りをしている。
- ☆ 医療的ケアのある方を受け入れる施設の不足。



## 5 グループ

- ☆ 顔を合わせて話し合う場の重要性。この繋がりが、今後の支援・相談に繋がっていく。(困った時に「あの人にきいてみよう」と思える)
- ☆ 介護保険に切り替わる際、マニュアル的な事しかわからなかったが、他機関とのつながりがあったことで相談することが出来、利用者さんへの対応が出来た。
- ☆ 卒業後の受け入れ状況としては、体制が整ってきたと実感する。(以前は、もらった情報とご本人の状況が違うと感じることがあった)
- ☆ 重症心身障害以外で医療的ケアを必要とする方の問い合わせが時々ある。ハイクエアな医療が必要な方。なかなか対応できていない状況。どのような場をアナウンスして行けばよいのか、また、資源の不足も感じている。
- ☆ 制度のない時代には近くの人が手伝ってくれたり、意外と大胆に過ごせた。現在はサービシに縛られている面もあるのかもしれない。
- ☆ 重症心身障害の方の地域生活を支えるという点で見ても、資源が不足している。地域で暮らす選択肢の一つの療養介護という感覚を持ってほしい。
- ☆ 地域での生活を希望していても、サポートする資源が整っていない為、実現出来ないことがある。
- ☆ 高校を卒業すると児童相談所から市町村に代わるが、行政同士での連携が出来ていないと感じることがある。卒業前には話し合いが必要。
- ☆ 体重増加などで介助が増える場合、支援方法の再検討の話し合いがいついていかなかった。

- ☆ 学校との話し合いで、福祉との考えにズレがあることがあった。
- ☆ 利用者さんの情報が紙ベースだと伝わらないことがある。
- ☆ 利用者さんの利用先の事業所に訪問をして、共通の支援方法を考えたい。
- ☆ 重度の方の地域化に向けて、医療をはじめ様々な機関との連携を図る。
- ☆ 他機関と気軽に顔合わせできる機会を増やす。

## 6 グループ

- ☆ 訪問看護で児童をはじめた。始めた経緯として、すでに小児の訪問看護をしていた看護師が「やってみない？」と声をかけてくれ、一緒に行動してくれたことからスタート。
- ☆ 通所事業所：体調不良だと訪問看護に相談している。
- ☆ 事業所間の見学はもちろんやりたいが、お互いの営業時間が同じであり調整が難しく、実現出来ない事も多い。1日職員交換などができると良いのではないか。
- ☆ 感染症対策であったり、事業所訪問の調整が難しいなどのなかで、今日のよきな機会は貴重。
- ☆ 訪問看護が市内で少ない。
- ☆ ご家族が大変な思いをしている実態。
- ☆ 小児は自らうまく訴えられない。
- ☆ 一日のスケジュールがパンパン。(訪問看護)
- ☆ 通所している方の生活は割と安定している。
- ☆ 秦野・伊勢原と比べると平塚は進んでいるが、藤沢・茅ヶ崎はもっと進んでいる。
- ☆ 通所事業所は、ご家族を通してのみ情報交換をしている。
- ☆ 利用者さんが長期入院すると経営が難しくなる。
- ☆ 連絡ノートでの情報共有をしている。
- ☆ 人材不足で受け入れられないケースもある。
- ☆ 感染症対策や学校休校時の対応についてなど、他事業所のやり方を知りたい



社会福祉法人 常成福祉会 丹沢自律生活センター総合相談室  
〒259-1302 神奈川県栗原市菅根 17111-2 ☎ 0463-71-5872 Fax 0463-75-3377 e-mail: soudan@jousei.or.jp

## 平成 30 年度湘南西部圏域地域生活ナビゲーションセンターの取り組みの方向性について

### 1. 湘南西部圏域自立支援協議会

- 日程 第1回会議 平成 30 年 7 月 25 日 (水)
- 第2回会議 平成 30 年 10 月 24 日 (水)
- 第3回会議 平成 31 年 2 月 20 日 (水)

昨年度は、第1回会議で圏域課題を整理し課題整理表を作成しました。そして、第2回会議以降では、その課題の解決に向けた市町の取り組みを共有し、圏域全体での状況の推移を確認して意見交換を行いました。今年度は、報酬改定などの制度変更後の地域の状況も含め、課題への取り組み状況を継続して確認していく予定です。また、オプサーバーとして新たに当圏域のあんしんネット事業所をお迎えし、より多角的に意見交換できる体制を目指します。

「湘南西部保健福祉圏域障害者差別解消支援地域協議会」と当協議会は、昨年度途中から別日での開催となりましたが、障害のある方の地域生活を支える車の両輪であるという認識の下、事務局が相互に他方の協議会に参加し、連携して取り組んでいきます。

### 2. 湘南西部圏域相談支援ネットワーク

今年度も、地域における相談支援体制整備と人材育成を中心に、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた動きなどのトピックスを織り交ぜ、年に3回の会議で意見、情報交換を進めていきます。第1回会議(平成30年7月4日)では、この4月からの報酬改定後の各市町、事業所での動きを共有し、合せて「相談支援事業における報酬改定と神奈川県内の取り組み」というテーマでネットワーク委員の勉強会を開催します。

### 3. 湘南西部圏域重症心身障害児者及び医療的ケアを必要とする方の支援ネットワーク

会議を年に2回、重心児者・医療的ケアを必要とする方を支援する事業所情報交換会、医療機関懇談会は年に1回を予定しています。昨年度からの継続課題に関する取り組みを更に推進し、医療的ケア児を地域で支援するための協議の場についても情報共有を図ります。

いずれも、湘南西部圏域自立支援協議会、各ネットワークでのご意見を賜りながら、具体の取り組みにつなげてまいります。今年度もご協力をよろしくお願いたします。

## 平成 30 年度第 1 回湘南西部圏域事例検討会開催

平成 30 年 5 月 16 日 (水) 18 時～伊勢原市役所にて、伊勢原市障がい者にくらしを考える協議会相談支援部会の相談員等スキルアップ研修「グループスーパービジョンの手法を使った事例検討」と合同開催しました。相談支援部会は毎月開催され、その年内 4 回を事例検討会として行います。年度初めには年間の開催日時が示され、事前の参加調整がしやすいように工夫されています。平成 18 年度から市内の全ての相談支援事業所の協力により開始した、月毎の相談支援実績(障害種別、支援方法、相談内訳)データの収集による分析結果は、相談支援の生の動向を把握できる貴重な資料であり、これを相談支援部会全体で共有して課題を確認する作業を繰り返してこられました。伊勢原市の県内トップクラスのセルフプログラムの低さは、こういった地道な取り組みの成果でもあると理解できます。



今回の事例は、医療的ケアを必要とする行動障害のある方の事例でした。「あえて“うまくいっていない事例”を持ってきた」とのこと、現に支援で苦戦されていることが、事例説明の際の表情からもうかがえました。苦しみを抱えて生活する障害当事者・ご家族を支える術がなかなか見つからず、支援者としての自分の存在意義すら見失いそうになっている事例提供者の苦悩が垣間見える事例でした。そして 100 分間の事例検討の末、参加者により全体のストレングスが整理され、残されている可能性に気づき、厳しい状況の中にも事例提供者は新たな方向性を見出すことができたそうです。また、同じ支援者の立場からの共感的、支持的なコメントが多く寄せられ、いつの間にか事例提供者の表情もほころび、新たな力を得たようにつながりました。どんな優秀な支援者であっても、事例との距離が肉薄してくると膨大な情報の中から全体像を俯瞰的に捉えづらくなる可能性があります。そんな時に、簡単に事例提供ができ、リフレミングにより新たに挑戦する勇気をもたらす事例検討会の場合は、地域に欠かせない資源であると改めて感じさせられました。

## 研修会のお知らせ

### 「又村あおい氏研修会 ～これからの『制度』の話をしよう～」

- 日時 : 平成 30 年 7 月 1 日 (日) 14 時～16 時半
- 会場 : 秦野市保健福祉センター 多目的ホール (秦野市緑町 16 番 3 号)
- 主催 : 秦野市自閉症児・者親の会 (秦野伊勢原地区)
- 講師 : 又村あおい 氏
- 内容 : 新設の「制度」について、知的障害や発達障害の人の役に立つか、それは事業所的にやっつけられるのか、サンデル教授の白熱教室より熱く語っていただきます!
- 参加費 : 500 円
- 申込み : ①タイトル「/」研修、②氏名(フルネーム)、③所属、④立場、⑤連絡先 を書き、メール (kazumin0628@com.home.ne.jp) か FAX (0463-88-4409) で。

【あとがき】当事業所では、この 6 月から新たな仲間を迎えます。相談支援の楽しさを体感してもらいながらも、専門職として人を支えることの意味をかながらゆくり成長していきつづけてもらえよう、地域の方々のご協力をいただきながら支えていきたいと思っております。新体制の当事業所をどうぞよろしくお願いたします。



社会福祉法人 常成福祉会 丹沢自律生活センター総合相談室  
〒259-1302 神奈川県 秦野市 菩提 17-11-2 ☎ 0463-71-5872 Fax 0463-75-3377 e-mail: soudan@jousei.or.jp

## 第 24 回神奈川県障害者自立支援協議会参加報告

今年度 1 回目となる、第 24 回神奈川県障害者自立支援協議会が 6 月 8 日（金）に波止場会館で開催されました。

報告事項では今年度の主な取り組み事項として、

- ①協議会活性化への取り組み
- ②基幹相談支援センターの設置促進
- ③医療的ケア児の支援について、他

を予定していることの説明がありました。

“②基幹相談支援センターの設置促進”に関連して、昨年度同様に基幹相談支援センター連絡会を 10 月、2 月に開催する方向で検討していることが示されました。“③医療的ケア児の支援について”では、資料として「医療的ケア児の支援に係る協議会の場（案）」の説明がありました。これには、障害福祉、医療、小児慢性疾病、教育、母子保健の 5 領域ごとに、県・圏域・市町村の 3 層に分けて既存の協議体に関する協議体が記載されています。第 1 層の神奈川県では、5 領域それぞれに協議体があり、その委員が相互に就任していること、県庁内の関係部署による連絡会が立ち上がっていることにより、連携を密にする仕組みが整っていることと、第 3 層の市町村では、障害福祉領域（市町村自立支援協議会）以外の協議体は多くはありませんが、各領域にまたがって設置されている協議体が複数存在しており、当圏域からは、平塚市の「障害児の機能訓練に関する関係機関連絡会」が記載されています。第 2 層の圏域では、障害福祉領域（圏域自立支援協議会）以外の協議体はより少ない状況にあります。当圏域自立支援協議会としては他層から他領域の取り組みに関する情報を収集し、神奈川県内の医療的ケア児に関連する動きの全体像の把握を試みながら、他領域といたが連携して進めるかを意識しながら取り組んでいきたいと考えています。



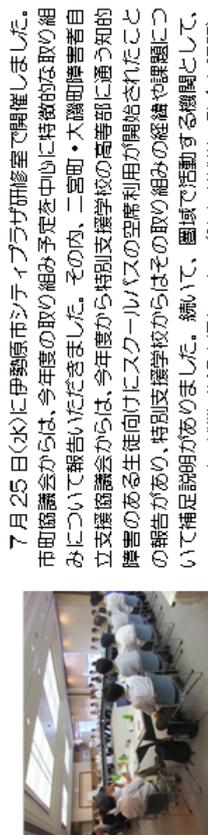
協議事項の“相談支援体制の充実について”では、基幹相談支援センターの設置が進むなど取り巻く環境が変わりつつある中で、圏域相談支援等ネットワーク形成事業（圏域ナビ事業）に求められる役割の整理の必要性について触れられ、今後協議して行くこととなりました。

今回の第 25 回協議会は 8 月 17 日（金）に開催予定です。

## H30 年度第 1 回湘南西部圏域相談支援 NW 会議開催

7 月 4 日（水）に今年度 1 回目となる、圏域相談支援ネットワーク会議を平塚市役所で開催しました。メンバーは、圏域内市町行政職員、委託（基幹）相談支援事業所、湘南西部圏域発達障害地域支援マネージャーの方々です。今回は、前半を研修会「相談支援事業における個別対応と神奈川県との取り組み」（講師：神奈川県障害福祉課 松浦俊之氏、岡崎学氏）、後半を会議として実施しました。会議では、各市町協議会で報告された H29 年度相談支援事業実績と相談支援関係部会の報告書を共有し、今年度の活動予定を説明いただいています。事務局からは、公表されている計画相談実態データから、相談支援専門員一人当たりのモニタリング実施数などの推計値を算出した結果を報告しました。セルプログラムが多めの地域ではモニタリング期間が 1 月・2 月という方の割合が他より高い傾向にあり、セルプログラムを活用して必要な方に手厚く関わっていることがうかがわれました。他方、セルプログラムをできるだけ避け相談支援専門員が計画相談で対応することを大切にしている地域もあり、圏域内でそれぞれ地域が方向性を持って取り組んでいることがデータからもわかりました。

## H30 年度第 1 回湘南西部圏域自立支援協議会開催



7 月 25 日（水）に伊勢原市シティプラザ研修室で開催しました。市町協議会からは、今年度の取り組み予定を中心に特徴的な取り組みについて報告いただきました。その内、二宮町・大磯町障害者自立支援協議会からは、今年度から特別支援学校の高等部に通う知的障害のある生徒向けにスクールの空席利用が開始されたことの報告があり、特別支援学校からはその取り組みの経緯や課題について補足説明がありました。続いて、圏域で活動する機関として、ハローワーク、就業・生活支援センター（障害者就労の動向と課題）、保健福祉事務所（精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に向けた協議体充足、発達障害者支援センター（発達障害者支援体制構築に向けた動き）、あんしんネット（受け入れの課題と今後の展開）、圏域差別解消支援地域協議会（事例集作成）の報告をいただきました。その後、神奈川県から県障害者自立支援協議会の取り組み予定などを報告いただいています。その中で、昨年度の当圏域の地域課題として挙げた“医療的ケアを必要とする方が利用できる資源の足りなさ”は、県全体の大きな課題にもなり、今年度から新たに医療型短期入所事業所開設促進事業が始まっていますが、その全体像を説明していただきました。事例報告としては、伊勢原市相談支援部会が開催した事例検討会で検討された事例（医療的ケアを必要とする方の短期入所先の無さ）が、伊勢原市障がい者とくろくしを考えた協議会に報告され、より広域での検討が必要と判断されたことから、その事例を報告いただいています。委員からは、“本当に困っている人ほど短期入所が使えない、地域でも同じ話を聞く”（当事者家族）という感想や、“特別支援学校では、看護士の地域派遣の新しい事業を検討している”（特別支援学校）という情報提供などがありました。これらを含め、事例を提出した伊勢原市からは独自の検討の方向性について説明いただいています。今回は 10 月 24 日（水）の開催を予定しています。

【あとがき】夏の天体ショー、ペルセウス座流星群がやってきました。もうそんな時期なんですね。8 月 12 日を中心に、夜 9 時頃から見られ始め、明け方に近づくに従って数が増えるそです。観測条件はとも良いらしいですよ。



社会福祉法人 常成福祉会 丹沢自律生活センター総合相談室  
〒259-1302 神奈川県茅ヶ崎市若提 17111-2 ☎ 0463-71-5872 Fax 0463-75-3377 e-mail: soudan@jousei.or.jp

## H30 年度第 2 回湘南西部圏域相談支援 NW での報酬改定後の地域状況に関する意見交換について

9 月 12 日（水）に今年度 2 回目の圏域相談支援ネットワーク会議を大磯町保健センターで開催しました。

報酬改定関連の状況では、新設された加算の様式取り扱い方法を委更した地域（提出を求めない→一部の加算のみ提出を求め、相談支援事業所の足並みをそろえるために勉強会を予定している地域など）がありました。また、来年度からの新単面の全面適用を踏まえ、委員の所属する相談支援事業所における収入試算資料を本会議に提供いただき、意見交換を行いました。この事業所での試算によると、加算をとりえずに新単面が導入された場合、この事業所は年間で 70 万円程度の収入減になります。また、相談支援専門員を新たに雇用して特定事業所加算（Ⅲ）を適用し、3 人分の経費全てを相談支援事業でまかなう場合は、一人の相談支援専門員で 35.5 件の対価が必要となります。これは、この地域の現在のモニタリング頻度を計算すると、一人の相談支援専門員が 166 名を担当する事に相当します。この結果を受けて意見交換では、「現場の相談支援専門員の動きを適切に加算につなげて制度を活用するポイントが必要」、「加算様式とその取り扱いの地域差が解消されるのが好ましい」といった意見が出されました。制度ができる前から相談支援事業を継続してきた事業所からは、「月に 35 件を必須として各種加算をつけてお金に変えていくことがいつの間にか話題の中心になっていく」ということとして、職員の雇用環境を守らなければならず、避けて通れない。また、「質の高い支援のために、職員の雇用環境を守らなければならず、避けて通れない」という意見もありました。

現行では、相談支援の質と経営（雇用）の質がトレードオフの関係にあるとも言え、どちらが大切なのかという議論やどちらか一方に偏った話にもなります。この両方を同時に担保していくことが、新たな体制整備の方向性として期待されます。

新単面による運営への影響の受け止め方については、母体に入所施設があることで運営面での体力があったり、相談支援専門員がサービス提供事業所と兼務であるため影響が少ないなど、それぞれの事業所の体制の違いを背景に、選抜がでていると考えられます。そして、比較的小規模な法人で相談支援事業の収入の占める割合が高い事業所では、その影響と実感が大きいと推測されます。詳細は、第 2 回湘南西部圏域自立支援協議会（10/24）でご報告予定です。



## H30 年度第 1 回湘南西部圏域重心・医療的ケア支援 NW 会議での意見、情報交換について

9 月 21 日（金）に今年度 1 回目となる、圏域重心・医療的ケア支援ネットワーク会議を平塚看護学校で開催しました。

継続して取り組んでいる、医療的ケア提供の根拠になる指示書の課題については、その進捗状況を委員より説明いただきました。それに関連して事務局からは、この 4 月からの診療報酬改定により、介護支援専門員と同様に、相談支援専門員と医療機関との連携が診療報酬上で評価（診療情報提供料（I）など）されるようになったことを情報提供しています。

地域資源に関しては、重症心身障害児を対象にした放課後等デイサービスが伊勢原市内に新設されたこと、この 4 月から神奈川県として開始された医療型短期入所事業所開設促進事業の進捗状況と県内の一部の特別支援学校に地域派遣にも対応する看護師が新たに配置されたことを共有しています。また、本会議では暮らしの場としてのグループホームの必要性についてかねてより意見交換を行ってききましたが、改めてその必要性について委員である保護者、事業所から課題提起があり、先進地視察の予定が報告されました。

地域の動きとしては、平塚市での医療的ケア児の支援のための関係機関の協議の場の設置に向けた取り組み状況、平塚保健福祉事務所豪野センターによる管内の医療的ケア児の把握調査の取り組み状況などを共有しています。

昨今の「医療的ケア児」への注目度の高まりとともに、この言葉が多く聞かれるようになったことが会議の中で触れられましたが、当ネットワークではこれまでで通り、医療的ケアを必要とする児童と成人の方々に必要な支援を考える場として活動していく予定です。



## 湘南西部圏域の事業所の皆さま向け研修会のお知らせ

### 「2018 年度 第 3 回相談支援専門員研修会」

主催：平塚市障がい者自立支援協議会

日時：2018 年 10 月 19 日（金）午後 5 時 30 分～7 時 30 分 会場：平塚市役所

対象：相談支援専門員（資格取得予定者を含む）

\* 茅ヶ崎市、伊勢原市、大磯町、二宮町からの参加も可

内容：法テラスによる法律相談に関連したテーマ

（予定：釜淵トラブル・成井後員申し立ての相談事例と方法について）

定員：40 名 / 費用：無料 / 申込期日：2018 年 10 月 12 日（金）

ご興味のある方は、湘南西部圏域市町の地域協議会事務局から今後配信されるメール等の案内を確認の上、お申し込みください。ご不明な点は、当圏域ナビまでお問い合わせください。

# かながわ湘南西

# 障福ナビだより

平成30年11月30日 第98号

社会福祉法人 常成福祉会 丹沢自律生活センター 総合相談室  
〒259-1302 神奈川県藤野市菩提 17111-2 西 0463-71-5872 Fax 0463-75-3377 E-mail:soudan@jousei.or.jp

## H30年度第2回湘南西部圏域自立支援協議会開催

10月24日(水)に藤野市保健福祉センターで開催しました。今回は、「精神障害のある人の地域移行・地域生活について」をテーマとして、各機関から取り組み状況や課題について報告いただきました。これまでも、地域協議会の部会等の活動報告ではありましたが、圏域協議会のメインテーマとして取り上げるのは初めてになります。そのため、まずは、圏域内の資源の状況(精神科医療機関の分布と市町村からの入院者数、グループホーム等の分布とリスト)、地域移行・地域定着支援支援給付実績を共有しました。続いて、各機関の取り組み状況として、神奈川県精神保健福祉センターからは関連する研究事業の成果と課題を、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムづくりを進める2つの保健福祉事務所・センターからはその進捗を、社会福祉協議会と地域協議会からは様々な具体の活動を報告いただきました。その後の、退院支援の事例報告からは、①長期入院患者の入院理由による整理と退院支援の意味について共通理解の必要性(退院支援を進める必要があること)の支援者による理解の不足(十分さ)、②支援者による精神障害のある人への正しい理解の必要性、③退院をまだ希望していない方への希望する地域生活のイメージづくりの必要性、④病院と支援機関の相互理解を深める必要性、⑤退院への不安をいかに解消していく支援の必要性、についての課題提起がありました。意見交換では、病院訪問しているピアサポーターからの「気づいたら入院が長期になっていった」という方が何人もいる」という話をいただきました。「希望の下で暮らしたい」という言葉に心を動かされた」という話をいただきました。

今後の圏域協議会では、提起された5つの課題に関連する取り組みについて、継続して取り扱っていく予定です。

## 湘南西部圏域の事業所の皆さま向け研修会のお知らせ

### 「2018年度 第4回相談支援専門員研修会」

合同開催：平塚市障がい者自立支援協議会

湘南西部圏域地域生活ナビゲーションセンター (かながわ湘南西障福ナビ)  
日時：2018年12月18日(火) 午後5時30分～7時30分 会場：平塚市役所  
対象：相談支援専門員(資格取得予定者含む)\*葉野市、伊勢原市、大磯町、二宮町からも可  
内容：グループスーパージョンによる事例検討会

定員：40名 / 費用：無料 / 申込期日：2018年12月11日(火)  
ご興味のある方は、湘南西部圏域市町の地域協議会事務局から配信されているメール等の案内を確認の上、お申し込みください。ご不明な点は、かながわ湘南西障福ナビまで。

## 小児の地域包括ケアシステムづくり講演会パート5 開催

「小児の地域包括ケアシステムづくり講演会」が、11月2日(金)に主催：平塚保健福祉事務所葉野センター、共催：かながわ湘南西障福ナビで開催され、医療関係者、福祉関係者を中心に32名の方が参加しました。平成28年度から始まって通算5回目となる今回は、昨年同様パート4で参加者から挙げられた「お子さんを地域に送り出す側の病院では、地域での生活の様子に関する情報が乏しい」という意見に基づき、地域で生活するお子さんの生活の全体像を共有すべく、ご家族、通所事業所、訪問看護事業所、短期入所事業所のそれぞれの立場から日頃の関わりの様子と課題感を発信していただきました。特にご家族からは、退院前や退院後は不安でいっぱい、どんな助けがあれば良いのかもわからない状態であった経験から、「福祉サービスにつなげるきっかけ(情報・情報源)に早くたどり着きたい。もっと情報があれば、漠然とした不安を具体的に悩みに変えられる」というお話や「母親同士の情報交換と一息つける交流の場は、もっと近所で、もっと頻繁に、もっと気軽に」といったお話しをいただきました。こういった各機関からの貴重なメッセージを受けて、講演会終了後のコアメンバーによる検討の結果、ワーキングチームが設置されることになりました。そこでの進捗については、改めて紙面でご報告します。

## 湘南西部圏域 重症心身障害児者及び医療的ケアを必要とする方の支援ネットワーク

# 事業所情報交換会

～関係機関との連携について～

## みなさんの「知りたい!」「困った!」「話したい!」を、支援の力に!!

重症心身障害児者及び医療的ケアを必要とする方の暮らしや日中活動等を支える支援者どうしの交流を深め、連携の促進や普及啓発を目的に開催します。今回は、昨年度のアンケートで多くご意見をいただいた「連携の難しさ」に焦点をあて、日頃現場で支援にあたる介護職、看護職の方々との率直な意見交換をおとして、みなさんと利用者の方々の方が安心できる支援について考えます。

**日時** 平成31年1月18日(金) **対象** 湘南西部圏域内の重症心身障害児者・医療的ケアの必要な方を支援している。またはこれから支援したいと考えている障害福祉サービス事業所・関係機関の方々

### 申し込み

チラシの裏面の申し込み表に必要事項を記入しFAXしてください。チラシをお持ちでない方は、かながわ湘南西障福ナビホームページ「お知らせ」からダウンロードするか、0463-71-5872 までお問い合わせください。

**場所** ソーレ平塚 3階  
レインボーホール



【あとがき】今年の相談支援従事者初任者研修の第1コースが終了し、91名の方が修了証を手に入れました。本研修にはGSIが導入されましたが、湘南西部圏域では各地で実践されているので、気軽に参加してはいかがでしょうか。あとご座談会日は12月13、14日です！



社会福祉法人 常成福祉会 丹沢自律生活センター総合相談室  
〒259-1302 神奈川県茅ヶ崎市 1711-2 ☎ 0463-71-5872 Fax 0463-75-3377 E-mail: soudan@jousei.or.jp

## 重心・医療的ケア支援NW 事業所情報交換会 開催



1月18日(金)18時から、ソレシ平塚レインホールをお借りして開催しました。今年度湘南西部圏域内に新設された事業所も含め、重症心身障害(以下、重心という。)児者・医療的ケアを必要とする方を支援する12事業所、訪問看護ステーション、広域専門機関、行政、特別支援学校から合計42名の方にご参加いただきました。この事業所情報交換会は、まだまだ重心児者・医療的ケアを必要とする方が利用できず資源が十分でない中で、事業所同士が知り合い、工夫していることを共有し合って互いに支え合うことを目的に平成25年度から開催しています。

事前に協力いただいたアンケートからは、参加事業所での重心認定を受けている方と医療的ケアを提供している方の比は、成人が1:0.57で、児童は1:1.02となり、開きがあることがわかりました。また、提供している医療的ケアの内容は、成人の多くが胃瘻・吸引などであったのに対し、児童は在宅酸素療法や経鼻工アチューブなど幅広い医療的ケアが提供されていることがわかりました。

今年度は、昨年度の事業所情報交換会の終了後アンケートで関心が高かった「関係機関との連携」について取り上げました。まず初めに、通所事業所、短期入所事業所、特別支援学校の3名の方から全体に向けて、連携をテーマにエピソードを紹介し意見交換していただきました。それを受け、参加者はそれぞれのグループで意見交換し、全体に向けてグループ毎に発信しました。“他事業所へ足を運ぶことの重要性を再確認できた”、“卒園した児童がたくさんの機関と関わり成長されていることを改めて感じた”、“各事業所への見学やスタッフ1日交換の話が出た。実現できたら素晴らしい!”など多くの意見や感想が寄せられました。参加者は、他事業所からのご厚意で提供された医療的ケア実施要綱・医師の指示書様式



七、新しい出会い、発見を手土産に帰路につきました。

## 第3回圏域相談支援NW会議 開催



平成31年1月22日に、伊勢原市青少年センターにて開催しました。地域課題では、委員から介護保険サービス利用者への障害福祉サービスの併給への対応の確認があり、地域ごとの判断や対応について意見・情報交換をしております。また、就労定着支援が新設されたことで増加した、計画相談支援の需要への対応では、地域差が出ています。既に計画相談支援の支給がばいばいされている地域では、就労移行支援からのスライドで済む方が多く、大きな課題になってはいませんでした。一方で、セルフプラン率(圏域内では比較的高めの地域には、新たに計画相談支援を必要とする方が多くて特定相談支援事業所で対応しきれないため、委託相談支援事業所が引き受けざるを得ないところもあり、本業業務への圧迫が懸念されました。ただし、前者の地域でも、新規の計画相談支援を支給しようにも受任可能な特定相談支援事業所を探すのは難しいため、対象者によってはセルフプランも視野に入れざるを得ないという話もありました。

今後の圏域相談支援NW会議については、委員より、“相談支援の根幹にかかわる部分話す場でありたい”という意見が出ました。今年度の報酬改定により、“支援の質”と“事業運営”を天秤にかけた議論が県内各地で巻き起こったと記憶していますが、それだけ重要な話題でした。相談支援NW会議では、相談支援の根幹について適宜確認し合いながら、現在の制度を適用して如何に望ましい支援の姿に近づけるかという知恵を出し合える場として、地域に貢献することを目標に活動を続けていきます。

## 今から間に合う! 湘南西部圏域の事業所の皆さま向け研修



### ①「平成30年度 茅野市障害者虐待防止・権利擁護研修会」

主催：茅野市障害者権利擁護センター ライツはの  
日時：平成31年2月19日(水) 午後1時30分～4時30分 会場：はなのカレッジ  
内容：講義/演習 / 定員：50名 / 費用：無料 / 申込期日：平成31年2月12日(火)

### ②「茅野市相談支援事業所等連絡会 事例検討会 (GSV)」

主催：茅野市重軽相談支援センター  
日時：平成31年2月14日(木) 午前10時～12時/会場：茅野市保健福祉センター/費用：無料

### ③「伊勢原市 相談員等スキルアップ研修

主催：伊勢原市障がい者くらしを考える協議会 相談支援部会  
日時：平成31年3月13日(水) 午後6時～8時 / 会場：伊勢原市役所 / 費用：無料

注1 全て事前申し込み制です。湘南西部圏域市の地域協議会事務局から届いた案内のご参照を。  
注2 研修②、③の案内はこれからの配信です。ご興味のある方は、案内メールの返信をお待ちください。ご不明な点は、湘南西障福ナビまでお問い合わせください。

【あとがき】次号のかながわ湘南西障福ナビだより第100号記念号は、特別企画を検討中! 企画例がありましたら、ごめんなさい(´▽`)





